

埼経協ニュース



8・9
'13 月号

埼玉県教育委員会と本会の 「キャリア教育推進に関する」 連携協定書調印式開催

テレビ埼玉で報道された。

平成二五年八月二十六日(月)一五時より、埼玉県庁において埼玉県教育委員会教育長関根郁夫氏と本会西村和義会長が出席し、「キャリア教育推進に関する連携協定書」調印式が開催された。(協定書は下記参照)

式は、まず連携協力の経緯説明から始まり、関根教育長、西村会長の挨拶、協定書への署名が行われ、最後に記念撮影が行われ閉会した。

当日は、マスコミ各社による取材も行われ、読売新聞、埼玉新聞、テレビ埼玉で報道された。

調印した連携協定書を手にする関根郁夫教育長(左)と本会西村和義会長



なお、調印式に先立ち八月一日より「キャリア教育支援宣言企業」並びに「キャリア教育実践表彰エントリー」の募集が開始されました。会員各位におかれましては、別紙の募集要項概要をご確認いただき、積極的にご応募いただきますようお願いいたします。

埼玉県教育委員会と一般社団法人埼玉県経営者協会とのキャリア教育推進に関する連携協定書

埼玉県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)と一般社団法人埼玉県経営者協会(以下「県経営者協会」という。)は、相互の協力及び連携に



関係者そろっての記念撮影



協定書に署名する西村和義会長



協定書に署名する関根郁夫教育長

関する基本的事項について、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第一条 この協定は、県教育委員会及び県経営者協会が相互の密接な協力と連携により、県立高校のキャリア教育を推進することを目的とする。

(協力・連携事項)

第二条 県教育委員会及び県経営者協会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事項の協力・連携に努める。

(1) 県立高校のキャリア教育に対する支援に関すること

(2) 埼玉県キャリア教育実践アワードに関する事

(実施条件)

第三条 県教育委員会及び県経営者協会は、前条に掲げる事項の個別事業の実施に係る条件及び

経費負担等について別途協議し、覚書を交わすことができる。

(協議事項)

第四条 県教育委員会及び県経営者協会の相互協力・連携による事業を円滑に推進するため、県教育委員会又は県経営者協会の求めに応じ協議の場を設けるものとし、その運営はそれぞれ埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課及び埼玉県経営者協会事務局において実施する。

(その他)

第五条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、県教育委員会及び県経営者協会が別途協議の上決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書二通を作成し、県教育委員会及び県経営者協会はそれぞれ一通を所持する。

平成二五年八月二十六日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一五番一号
埼玉県教育委員会
教育長 関根 郁夫

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一七七一五
一般社団法人 埼玉県経営者協会
会長 西村 和義

埼玉県キャリア教育実践アワード



キャリア教育 支援宣言企業の募集



キャリア教育支援宣言企業の募集概要

今日、若者一人一人の将来の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実が強く求められています。一方、産業界においてもキャリア教育に対する支援を含めCSR（企業の社会的責任）活動の推進に関する社会的な要請が益々高まってきております。

そこで、埼玉県教育委員会と（一社）埼玉県経営者協会は、連携を図りながら、県立高校の生徒を対象としたキャリア教育に取り組む意思のある企業を募集及び登録を行います。

さらに、この登録情報を全ての県立高校に提供することにより、企業からの支援を希望する学校と企業とのマッチングを行います。

(1)募集期間

平成25年8月1日(木)～平成26年3月28日(金)

(2)募集対象

- ・県立高校の生徒を対象としたキャリア教育に取り組む意思のある企業
- ・県立高校の生徒を対象としたキャリア教育に、既に取り組んでいる企業

(3)応募書類

- 埼玉県キャリア教育支援宣言企業 応募シート（別紙1）
県教育委員会のホームページ上に掲載している「平成25年度埼玉県キャリア教育実践アワード募集要項」から応募シートをダウンロードして、必要事項を記載してください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/s07/>
- 応募いただいた情報については、全ての県立高校に提供することにより、各高校と企業の連携及びマッチングを進めます。

(4)応募方法

下記応募先まで電子メール又はファクスにてご送付ください。
※送付いただく際には、必ずお電話で御一報ください。(048-830-6772)

【応募先・問い合わせ先】

〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 体験活動・キャリア教育推進担当
Tel 048-830-6772
E-mail
a6760-16@pref.saitama.lg.jp
Fax 048-830-4959

【企業の方の問い合わせ先】

一般社団法人 埼玉県経営者協会 埼玉県キャリア教育実践アワード担当
Tel 048-647-4100



キャリア教育 実践表彰エントリー募集



埼玉県キャリア教育実践表彰の概要

今日、若者一人一人の将来の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実が強く求められています。一方、産業界においてもキャリア教育に対する支援を含めCSR（企業の社会的責任）活動の推進に対する社会的な要請が益々高まってきております。

そこで、埼玉県教育委員会と（一社）埼玉県経営者協会は、連携を図りながら、県立高校におけるキャリア教育の優れた実践事例に対して、企業と学校を表彰する「キャリア教育実践表彰」を行います。

(1)募集期間

平成25年8月1日(木)～平成25年11月29日(金)

(2)募集対象

キャリア教育に連携して取り組んだ県立高校及び企業

(3)審査基準

県立高校と企業の連携によるキャリア教育の取組を、教育効果、企画性、継続性などの基準により評価します。審査基準の詳細については、「埼玉県キャリア教育実践アワード募集要項」を御覧ください。

(4)応募書類

- 埼玉県キャリア教育実践表彰 エントリーシート（別紙2）
県教育委員会のホームページ上に掲載している「埼玉県キャリア教育実践アワード募集要項」からエントリーシートをダウンロードして、必要事項を記載してください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/s07/>
- 応募にあたっては、県立高校及び企業の合意に基づき連名で提出してください。
なお、シートの記載については、いずれか一方で可としますが、その場合は必ず相手方の承諾を得てください。

(5)応募方法

- ・応募書類を下記応募先まで持参又は郵送して下さい。FAXや電子メールは不可とします。
※提出いただく際には、必ずお電話で御一報ください。(048-830-6772)

(6)表彰式

平成26年1月下旬を予定

【応募先・問い合わせ先】

〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 体験活動・キャリア教育推進担当
Tel 048-830-6772

【企業の方の問い合わせ先】

一般社団法人 埼玉県経営者協会 埼玉県キャリア教育実践アワード担当
Tel 048-647-4100

※詳細は上記ホームページに掲載される埼玉県キャリア教育実践アワード募集要項をご覧ください。

目次 頁

○キャリア教育推進に関する本会と埼玉県教育委員会との協定書締結	
□キャリア教育実践アワード	
(一)キャリア教育宣言企業の募集	
(二)キャリア教育実践表彰エントリー募集	1
1 募集	2
○第三回・第四回トップセミナー	
1 第三回・第三回・第四回特別セミナー	
○第二回グローバル委員会	
○第一回人事労務委員会	
○第一回企業戦略研究会	
○第一回CSR委員会	
○第一回埼玉大学研究開発フォーラム	
○働く女性応援講座	
○埼玉県労働セミナー	3
○第四回埼玉県実業団剣道大会	7
○連載「この人」企業紹介	8
○CWM総合経営研究所 杉田圭三社長 広告	9
○地区会員企業のホットな話題	10
○北部(プリヂェストンB.R.M)、中部(八千代紡織)、南部(伊藤商会、西部(協電社)	11
○埼玉大学研究者との出会いの広場	12
○連載「ものづくり大学」へようこそ	13
○企業経営動向調査	14
○衛生管理者受験対策講座 安全管理者選任時研修	16
○青年部七月例会、青年部家族会	19
○就業規則の見直し・改定のポイント	20
○ワンポイント労働法	21
○埼玉県からのお知らせ	22
○日本経団連 提言・提案	24
○事業だより、労働保険適用促進強化	25
○月間周知文、こんな時にこんな事を!	26
○告知板、会員の動き	27

平成二五年度第三回トップセミナー

『モバイルパワーの衝撃〜スマートフォン時代の事業モデル革命』と題して、ドコモエンジニアリング(株)代表取締役社長辻村清行氏が講演

二五年度第三回目のトップセミナーは、七月二日(火)四時よりソニックシティ市民ホールにおいて、ドコモエンジニアリング(株)代表取締役社長で、前(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役社長の辻村清行氏を講師としてお迎えし、「モバイルパワーの衝撃〜スマートフォン時代の事業モデル革命」と題して開催し、五七名の方々が参加した。

辻村氏からは、様々な可能性を秘めたモバイルパワーについて解説していた

講演する辻村清行氏



今後のビジネスを考える上で大変参加となる講演であった

平成二五年度第四回トップセミナー

『しまむら、ヤオコー、サイボクハム、日高屋、なぜこの会社の成長は止まらないのか〜自己覚知の経営』と題して、本会会員(株)CWM総合経営研究所代表取締役杉田圭三氏が講演し、トランプセミナー過去最多の一六五人が参加

本年二月、本会会員である(株)CWM総

合経営研究所代表取締役杉田圭三氏が、

永続的発展を遂げる「卓越したよい会社」づくりのための経営塾を通じた三〇〇回の学びと四〇年を超える職業会計人としての経験知を体系的にまとめた、「なぜ、この会社の成長は止まらないのか〜自己覚知の経営」を出版されました。

著書の中で、杉田氏は、「卓越したよい会社」をつくるための経営手法としてみえてきたもの―それが「自己覚知(自分に気付き、自分を認めること)であり、事業を遂行する者が、その役割と責任を「自己覚知」することが経営執行するために不可欠である」と記されておられます。

平成二五年度の第四回トップセミナーは、八月二日(水)四時よりソニックシティ市民ホールにおいて、著者である杉田圭三氏を講師としてお迎えし、「しまむら、ヤオコー、サイボクハム、日高屋、なぜ、この会社の成長は止まらないのか〜自己覚知の経営」と題して開催し、「自己覚知」経営で成功した埼玉県を代表する企業である、「(株)しまむら」、「(株)ヤオコー」、「(株)埼玉種畜牧場」、「(株)ハイデイ日高」の4社の研究を通じ、その「強さ



講演する杉田圭三氏

第二回特別セミナー

「経営に貢献する内部監査とは？」をテーマに開催

企業活動の多角化・グローバル化の進展、高度ICT化、リスク管理の高度化等に伴い、ガバナンス、組織(全社的)

と成長の秘訣」を明らかにしていただきました。なお、注目のテーマであったため、参加者はトップセミナー過去最多の一六五人となりました。



トップセミナー過去最多の一六五人の参加者があつた



開会挨拶をするあずさ監査法人 北関東事務所所長筆野力氏



講演する林拓矢氏



内部監査の関心の高さから70名を超える参加者があつた

「ブライズリスクマネジメント」への対応など、内部監査の対象とすべき範囲が拡大してきています。

一方、企業経営面でも、直面する多くの課題に的確に対処し会社の健全かつ継続的発展に貢献するという観点から、内部監査の重要性が益々高まってきております。

こうした状況を踏まえ、平成二五年度

第二回目の特別セミナーは七月一六日(火)一四時よりソニックスティ市民ホールにおいて、KPMGビジネス・アドバイザリー(株)ディレクター林 拓矢氏を講師と

してお迎えし、「経営に貢献する内部監査とは？」と「不正の最新事例と対応について」をテーマに開催、七二名の方々に参加した。

第三回特別セミナー

「首都直下型地震、南海トラフ巨大地震、テロ、パンデミック等を想定したBCM・BCPの見直しについて」をテーマに開催



昨年四月の首都直下型地震等による東京都の被害想定見直し、本年一月のアルジェリアプラント襲撃による日本人社員七名の死亡、三月の内閣府による南海トラフ巨大地震の経済被害想定公表、四月の鳥インフルエンザの中国での人への感染拡大など、企業の事業継続に大きな影響を及ぼす事象の発生が現実のものとなりつつあり、多くの企業で構築・策定のBCM(ビジネス・コンティニュイティ・マネジメント)、BCP(ビジネス・コンティニュイティ・プラン)を見直し・改定する必要性が高まってきているものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、平成二五年度第三回の特別セミナーは、七月二三日(火)十四時よりソニックスティ市民ホールにおいて、(株)NTTデータ研究所産業コンサルティング本部マネジャー白橋賢太郎



講演する白橋賢太郎氏



講演する近藤栄治氏

氏と(株)NTTフアシリティアーズ埼玉支店支店長の近藤 栄治氏を講師としてお迎えし、「首都直下型地震、南海トラフ巨大地震、テロ、パンデミック等の想定と

第四回特別セミナー

「シエール革命とは何か、そしてシエール革命がもたらす世界経済、日本経済への影響について」をテーマに開催

エネルギー価格の上昇も追い風となつて、二〇〇五年ごろからシエールガス・オイルの産出量が急速に増加しており、この動向は、今後、世界のエネルギー需給や経済、安全保障に大きな影響を与えることから、「シエール革命」とも言われています。

既に米国では、シエール革命により、これまでに一七〇万人の雇用と六兆円の雇用を生んだとも言われており、エネルギーコストの低下から米国製造業の競争力向上につながることも、原油貿易の赤字が縮小し米ドルの先高観測も出てきております。一方、米政府は近くシエールガスの日本への輸出を解禁する見通し



講演する岩間剛一氏

BCPからBCMへの見直しについて」と題して開催され、八四名の方々に参加した。

で、日本のエネルギーコストの引き下げにつながり、電気料金などを通じて国内の産業全体にメリットが及ぶものとみられます。

こうした状況を踏まえ、平成二五年度第四回の特別セミナーは、七月二九日(月)一四時よりソニックスティ市民ホールにおいて、資源エネルギー研究の第一人者である和光大学経済経営学部教授岩間剛一氏を講師としてお迎えし、「シエール革命とは何か、そしてシエール革命がもたらす世界経済、日本経済への影響について」と題して開催され六三名の方々に参加した。

『投資先として注目を集める新・新興国のトップランナー・カンボジア』をテーマに開催

第二回グローバル委員会(第四回埼玉アジアフォーラム)

平成二五年度第二回グローバル委員会は、七月十一日(木)一三時三〇分より、さいたま商工会議所会館二階ホールにおいて、埼玉県と共催(第四回埼玉アジアフォーラム)で「投資先として注目を集める新・新興国のトップランナー・カンボジア」をテーマに開催され、一八〇名の方々に参加した。



講演風景



活発な質問も出された

今回のフォーラムは、まず上田清司埼玉県知事の主催者挨拶で始まり、続いて、ハオ・モニラット駐日カンボジア王国特命全権大使の基調講演、その後「日本企業の新・新興国戦略とカンボジア」をテーマに(公財)日本経済研究センター主任研究員牛山隆一氏より講演が行われた。休憩の後、パネルディスカッションに



主催者挨拶をする
上田清司埼玉県知事



基調講演をするハオ・モニラット
駐日カンボジア王国特命全権大使



講演する
日本経済研究センター牛山隆一氏

第二回人事労務委員会

『企業への警鐘 〜セクシュアルハラスメント・ パワーハラスメント防止研修』開催

平成二五年度第二回人事労務委員会は、
(公財)二一世紀職業財団と共催で、七
月十八日(木)十四時より、ソニックシティ
市民ホールにおいて、(公財)二一世紀

職業財団エリア講師で、日本産業カウ
ンセラー協会シニアカウンセラー・日本臨
床心理協会臨床心理士である真下りか氏
を講師として迎え、「企業への警鐘

移り、モデレータ(公財)日本経済研究
センター主任研究員牛山隆一氏、パネリ
スト、ミネベア(株)経営企画部次長西川実
氏、味の素(株)食品事業本部海外食品部部
長西村伊千郎氏、(独)日本貿易振興機
構海外調査部アジア大洋州課課長代理小
野澤麻衣氏の四名により活発なディスカ
ッションが行われた。



パネリストの3氏



講演する真下りか氏

- ① ハラスメント事例を考える
- ② セクシュアル・ハラスメントの現状
- ③ セクシュアル・ハラスメントの基礎知識
- ④ セクシュアル・ハラスメントの判断基準
- ⑤ 職場のパワー・ハラスメントの現状
- ⑥ パワー・ハラスメントの定義
- ⑦ パワー・ハラスメント増加の背景
- ⑧ パワー・ハラスメントのタイプ
- ⑨ パワー・ハラスメントと指導の違い
- ⑩ ハラスメント被害の影響
- ⑪ 法的に見たパワー・ハラスメント
- ⑫ ハラスメントの対応の難しさ・被害者の心理
- ⑬ 職場内解決の重要性



関心が高く1000名を
超える参加者があった



活発な質問も出された



第二回企業戦略研究会

『ニュー・ノーマル消費へ対応した市場 戦略とは〜大規模調査から日本の生活 者市場を読み解く』をテーマに開催

リーマンショック、東日本大震災と続
いた環境変化は、日本人の価値観や消費

行動に大きな影響を与えました。
三菱総合研究所では、大量生産・大量



大変興味深い調査結果の説明が
行われた

消費が当たり前だった時代の消費を「オ
ールド・ノーマル」、リーマンショック、
東日本大震災以降の時代の消費を「ニュー
・ノーマル」と称し、新しい時代の消
費を読み解き、ニュー・ノーマル消費に
対応した市場戦略について各界で議論が
始まっていることを踏まえ、二〇一一年



講演する片岡敏彦主任研究員



講演する阿部淳一センター長

八月より「生活者市場予測システム」の提供をスタートさせました。

このシステムは、全国三万人の生活者に、価値観の変化、生活行動、消費行動などに関する二〇〇問にも及ぶ設問数の調査を実施し、その回答をデータベース化したものです。

第二回の企業戦略研究会では、この「生活者市場予測システム」による調査結果

を踏まえ、「ニュー・ノーマル消費へ対応した市場戦略とは？大規模調査から日本の生活者市場を読み解く」と題して、八月二日(金)一三時三〇分よりソニックスティイ市民ホールにおいて、三菱総合研究所事業予測情報センター・センター長の阿部淳一氏と同センター主任研究員の片岡敏彦氏を講師としてお迎えし開催、三名の方々に参加した。

第二回CSR委員会

「第三回NPOと企業とのマッチングフォーラム」開催

平成二五年度第二回CSR委員会は、平成二五年八月二七日(火)、九時三〇分より一六時三〇分までソニックスティイ四階市民ホールにおいて、第三回NPOと企業のマッチングフォーラムとして埼玉県県民生活部と共同で開催、八〇名の方々が参加した。

フォーラムは、まず埼玉県県民生活部 共助社会づくり課課長下田正幸氏の挨拶にはじまり、続いてNPOのプレゼンテーションに移り、企業の社会貢献活動に資する事業を実施しているNPOなど十五団体が登壇、各々の取組み等についてプレゼンテーションを行い、その後質疑応答が行われた。

また、フォーラム終了後、NPOと企業の担当者が名刺交換等を行い、連携・協働に向けた交流を深めた。

当日、登壇したNPO並びにプレゼンテーションテーマは以下の通りです。

- ①「子供の犯罪被害を防ぐ」…さいたまNPOセンター
- ②「障がい者の就職支援」…生涯学習コーディネーター協会
- ③「従業員やお客様同士をスポーツでつなぐ」…総合型地域スポーツクラブきゅぼらスポーツコミュニティ
- ④「もっと活躍！パワフルウーマン育成

- 塾」…メンターA to Z
- ⑤「絵本の読み聞かせ、紙芝居のプロ集団です」…Green Leaf わかば
- ⑥「まだまだ元気な高齢者：何を求めているのか」…志民アシストネットワーク
- ⑦「地域に根ざした子どもの『景観まちづくり』教育のためのサポートプログラムづくりと実践」…越谷住まい・まちづくりセンター
- ⑧「埼玉県ブランド繭『いろどり』地産地消のすすめとときの文化再発見」…川越きもの散歩
- ⑨「こどもにアートを運びます！」…子ども劇場おやこ劇場埼玉センター
- ⑩「日本で学ぶ外国ルーツの子ども達に学びの機会を」…ふじみの国際交流センター
- ⑪「聴導犬の育成と普及活動の推進」…聴導犬普及協会
- ⑫「循環型生態系『里山ビオトープ』の再生」…森臨隊
- ⑬「森の保育園事業」…木の家だいきの会
- ⑭「スマホで生活事故フォロワー」…楽市楽座
- ⑮「飼いのレスキュー」…TSUBASA SA



開会挨拶をする下田正幸
共助社会づくり課課長



さいたまNPOセンター



志民アシストネットワーク



越谷住まい・
まちづくりセンター



聴導犬普及協会



ふじみの国際交流センター



メンターA to Z



子ども劇場おやこ劇場
埼玉センター



楽市楽座



川越きもの散歩



木の家だいきの会



TSUBASA



交流を深める参加者

第二回埼玉大学・本会合同研究開発フォーラム開催

『研究開発の最前線を知る』

本会では、企業経営者等に研究開発の最前線を知っていただくことを目的に埼玉大学と連携し、昨年度より埼玉大学・本会合同の『研究開発フォーラム』を新設。第二回目となる研究開発フォーラムが七月八日(水)三時三〇分より、ソニックシティ四階市民ホールにおいて開催され、二二名の方が参加した。

当日は、以下の三つの研究開発の事例発表が行われた。

□研究発表一「振動発生メカニズムと

その防止対策」

発表者 埼玉大学大学院理工学研究科 研究科長・教授 佐藤勇一氏

□研究発表二「磁気浮上の新しい試み」

発表者 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 水野毅氏

□研究発表三「人に優しいヒューマン・インターフェイス技術」

発表者 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 綿貫啓二氏

発表者 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 綿貫啓二氏



佐藤勇一教授



水野毅教授



綿貫啓二教授

「第一回働く女性応援講座」が 本会ウーマノミクス推進委員会と 埼玉県女性キャリアアセンターの共催で開催

本会ウーマノミクス推進委員会と埼玉県女性キャリアアセンターの共催で、「第一回働く女性応援講座」ともに学び、素敵にキャリアアップ」が七月三日(水)埼玉女性キャリアアセンターで一〇時から開催され、四〇名が参加した。

本講座は、一〇時から十六時までキャリアカウンセラー染谷裕子氏から「仕事と家庭を両立しながらキャリアを継続す

るコツ」をテーマに講義が行われ、その後十七時まで、埼玉県が新設した企業間メンター五名も参加し交流会に移り、仕事と家庭の両立」について、日感感じていることを話し合った。

講義の概要は以下の通り。
・「仕事と家庭を両立する」ことについて、自分にとってどんな意味や意義があるのかを確認し、グループで意見交



講義風景



換
・仕事と家庭を両立する際の問題や不安を共有し、解決策を考える。
・「自分にとっての仕事と家庭を両立」

について、一人ががんばるのではなく、周りとの協力を相互に行いながら自分の理想とするバランスを考える。

県本会 連合埼玉共催 「埼玉県労働セミナー」を開催

埼玉県、本会、連合埼玉が協働して、複雑多様化する労働問題に関する知識の普及を図ることにより、健全な労使関係の確立に寄与するとともに、職場における問題を自主的に解決できる人材を育成することを目的とする「埼玉県労働セミナー」を今年度から三者共催で開催している。

その中で、主に事業者、労務管理者を対象として、実務に必要な労働法や社会保障制度の知識、労働トラブルの解決方法などをテーマに開催する「事業者向け集中講座」の第一講を七月に三回開催した。

□第一回 七月五日(金)開催
テーマ…「事業者・人事労務担当者のための実務に生かす労働法の

基礎知識」

講師…桑原和弘氏(株)フリスコ代表

取締役、特定社会保険労務士

参加者…六八名

□第二回 七月二二日(金)開催

テーマ…「就業規則の整備・見直し徹底研究」労働トラブル防止法

令改正への対応」

講師…桑原和弘氏(株)フリスコ代表

取締役、特定社会保険労務士

参加者…六一名

□第三回 七月一九日(金)開催

テーマ…「高年齢者雇用はこう変わった！〜これからの年金と改正

高年齢者雇用安定法」
講師…田島ひとみ氏(田島社会保険労務士事務所代表 社会保険労務士)

参加者…五七名

なお、第一回から第三回はいずれも新都心ビジネス交流プラザ四階会議室で午後の時間帯に開催した。

また、事業者向け講座の第四回となる講座は、「企業のリスクマネジメントの観点から考える職場のパワーハラスメント対策」をテーマに弁護士の今井靖博氏を講師にお迎えし、九月六日(金)午後二時三十分よりソニックシティ四階市民ホールにて開催された。

平成二五年度の「埼玉県労働セミナー」は、事業者向け講座を六回、勤労者向け講座は四一回、そして、十二月に予定している事業者・勤労者共通課題講座一回を含め、全四八講座の実施を予定している。



第3回講師 田島ひとみ
田島社会保険労務士事務所代表



第1回・第2回講師 桑原和弘
(株)フリスコ代表取締役

伊田テクノス 団体戦八連覇 第四十一回埼玉県実業団剣道大会開催

第四十一回目となる本会主催の埼玉県実業団剣道大会（埼玉県剣道連盟・埼玉新聞社・テレビ埼玉後援、埼玉県剣道連盟北本支部主管）が七月七日（日）、北本市の解脱錬心館で開催され、二十社から監督も含め一二〇名以上が参加、役員、審判、係員、応援の方も含め約二〇〇名が一同に会し、盛況な大会となった。

毎年、七月第一週の日曜日に開催しているこの大会だが、今年は梅雨明け直後の七日に開催され、真夏日となった暑さの中で熱戦が繰り広げられた。

開会式では、国歌斉唱、昨年度の優勝旗・優勝杯返還に続き、大



野澤治雄埼玉県剣道連盟会長 挨拶

会委員長の本会根岸茂文専務理事が主催者挨拶、その後、大会副会長の野澤治雄埼玉県剣道連盟会長にご挨拶いただき、審判長の山中茂樹埼玉県剣道連盟副会長から試合上の諸注意をいただいた。引き続き、昨年度個人戦四段以上の部優勝の伊田テクノス・内田祐司選手の手強い選手宣誓後、個人戦の部から試合が開始された。

個人戦は、女子の部が十試合、三段以下の部は二十五試合、四段以上の部は六十試合が行われ、女子の部決勝は昨年に引き続き大塚家具の同僚対決となり、初出場の河野夏紀（大塚家具）が土井夢香（大塚家具）を延長戦の末破り、

初優勝を飾った。三段以下の部でも同僚対決となり、中石吉郎（日本通運）が、小副川聡（日本通運）を一本勝ちで下し、二年ぶり三度目のタイトルを手にした。また、六十一名がエントリーし、激戦となった四段以上の部では、決勝で奥島和泉（伊田テクノス）が柴田優貴（日本通運）をメント場外二回の反則で下し初優勝。四段以上の部は、七年連続で伊田テクノスの選手が優勝を飾った。

午後からの団体戦には十

三の企業から三名一組（先鋒・中堅・大将）で二十三チームがエントリー、試合ごとに拍手と歓声が沸き起こり、個人戦とは違った雰囲気での熱戦が繰り広げられた。

ベスト四に勝ち進んだのは昨年に引き続き伊田テクノスの二チームと日本通運の二チーム。準決勝の第一試合では伊田テクノスBチームと日本通運Aチームが対戦、本数勝ちという僅差で伊田テクノスBが決勝に進み、第二試合では日本通運Bチームが伊田テクノスAチームを下し、決勝に進んだ。

決勝では伊田テクノスBチーム（吉村、石山、内田）が日本通運Bチーム（本橋、柴田、紺野）を二対〇で下し、伊田テクノスは団体戦大会八連覇、通算十七度目の栄冠に輝いた。決勝戦では道場内が緊迫した雰囲気包まれ、惜しくも試合に敗れた同僚の選手や監督が左右に別れ、応援に駆け付けた方とともに選手たちの白熱した真剣勝負に対し声援と拍手を送り場内に響いた。

準決勝では一対一で本数勝ちという僅差で勝ち進んだ伊田テクノスBは、決勝では先鋒吉村が一本勝ちで流れをつくり、中堅石山は引き分け、そして、大将内田がコテ、メント鮮やかな二本を決め、優勝を手にした。

第41回埼玉県実業団剣道大会参加状況

（社名50音順、エントリー状況）

No.	会社名	個人戦			団体戦		合計参加人数	
		三段以下	四段以上	女子	計	チーム数		団体の数
1	伊田テクノス(株)	8			8	3	5	13
2	(株) NTT データ	2	4		6	2		6
3	(株) 大塚家具		1	2	3	2	7	10
4	(株) 関越物産	3	2		5	1	1	6
5	関東化学(株)	1			1			1
6	グローリー(株)	1	2		3	1	2	5
7	解脱錬心館		1	1	2			2
8	(株) シモン		2		2	1	2	4
9	新日本アーステクノ株式会社	1	1		2			2
10	大正製薬(株)大宮工場	2	4	1	7	2	6	13
11	(株) 多賀製作所	1	2		3	1		3
12	(株) 中川機器製作所		1		1			1
13	日本通運(株)	3	13	6	22	3		22
14	日本電波工業(株)	2	2		4			4
15	バイオニア(株)川越事業所		3		3	1		3
16	東日本旅客鉄道(株)	2	8	1	11	2	2	13
17	(株) 法学館		1		1			1
18	(株) 堀河製作所		1		1			1
19	(株) 本田技術研究所	6	1		7	2		7
20	UDトラックス(株)	2	4		6	2	2	8
	合計	26	61	11	98	23	27	125

監督含む

この大会に出場している選手や団体が全国大会でも活躍し、年を追うごとにレベルが向上している本大会は、本会会員企業の体育文化活動を支援する行事として昭和四十五年に「埼玉県経営者協会剣道大会」としてスタート、今年で四十一回という歴史ある大会。第二十九回からは公益財団法人埼玉県剣道連盟の承認を得て「埼玉県実業団剣道大会」に改称、会員企業を中心に、毎年多数が参加する大会へと定着した。大会のレベルは向上しつつも、女性も含め誰もが気軽に参加できる大会として引き続き門戸を広げていきたい。日頃の練習の成果を発揮するうえでも、ぜひ、多くの社会人剣士の参加をお待ちしております。なお、エントリーについては個人戦のみでも受け付けております。

当日は、テレビ埼玉や埼玉新聞社の報道記者の方も取材に訪



開会前の国歌斉唱

四段以上の部 優勝
奥島和泉（伊田テクノス）



三段以下の部 優勝
中石吉郎（日本通運）

女子の部 優勝
河野夏紀（右）、
土井夢香（左）、
準優勝 伊田テクノス



団体戦優勝、三位の
伊田テクノスチーム

団体戦優勝
伊田テクノスBチーム



第41回埼玉県実業団剣道大会入賞者

個人戦

〈女子の部〉

決勝 河野 延 メ — 土井
優勝 河野 夏紀（大塚家具）
準優勝 土井 夢香（大塚家具）

〈三段以下の部〉

準決勝 中石 コ — 曾篠
準決勝 小副川 ドメ — 山鳥
決勝 中石 メ — 小副川
優勝 中石 吉郎（日本通運）
準優勝 小副川 聡（日本通運）
三位 曾篠 泰教（本田技術研究所）
三位 山鳥 祐（大正製薬）

〈四段以上の部〉

準決勝 奥島 延 コ — 本間
準決勝 柴田 ドツ — 小林
決勝 奥島 メ反 — ▲▲ 柴田
優勝 奥島 和泉（伊田テクノス）
準優勝 柴田 優貴（日本通運）
三位 本間 敏光（日本通運）
三位 小林 竜也（解脱錬心館）

団体戦

準決勝

伊田テクノスB 1—1 日本通運A
（本数勝ち）

準決勝

日本通運B 1—0 伊田テクノスA

決勝

伊田テクノスB 2—0 日本通運B
先鋒 吉村 メ — 本橋
中堅 石山 引き分け 柴田
大将 内田 コメ — 紺野
優勝 伊田テクノスB（石山、内田、吉村）
準優勝 日本通運B（本橋、柴田、紺野）
三位 伊田テクノスA（栄花元、奥島、栄花友）
三位 日本通運A（松田、小副川、梯）

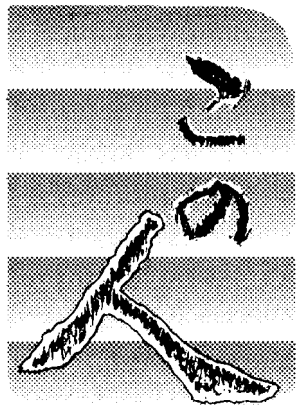
第41回埼玉県実業団剣道大会 広告掲載企業および賛助企業

広告掲載企業

伊田テクノス(株)
東和アークス(株)
日本通運(株)
(株)埼玉りそな銀行
東日本電信電話(株)埼玉支店
栄光武道具(株)
武州ガス(株)
丸和工業(株)
UDトラックス(株)

賛助企業

三国コカ・コーラボトリング(株)
(公財)埼玉県剣道連盟
(株)テレビ埼玉
(株)埼玉新聞社



(株) C W M 総合経営研究所
代表取締役社長
兼 CEO 杉田圭三氏

至る TKC 入会
昭和一六年 TKC 関信会研修所
所長に就任
昭和六三年 TKC 全国会中央研修所
企画委員会企画委員長に就任
平成八年 盛和塾埼玉 代表世話人に就任
平成一六年 M P G 専務理事に就任
現在 株式会社 C W M 総合経営研究所
他 C W M コンサルティング
アーム各社の代表を務める

この人の語り口調は大変穏やかで紳士的。しかし、その考えは強い信念を抱き、発信していると感じた。

終戦の年、昭和二〇年に事業家の多い町、小川町に生まれた。幼いころから、商業系の道に進みたいという想いから高校の時にはすでに税理士への道を目指し、大学卒業後、会計事務所勤務しながら独学で税理士資格を取得した。

杉田社長はとにかく努力家であつた勉強家。自らの経営者としての進むべき方向性や考え方を常に研究し、そのための努力は惜しまない。興味を抱いたことは徹底的に探し、自分の言葉で表現できるまで勉強し伝えている。まさに社長の信条でもある「心に抱いた思いは行いになり、結果を生む」に繋がっている。C W M は、「顧客 (Client) の永続的発展」

共通認識と刷新を図っている。

このパイプルの源泉となっているのは、杉田社長があらゆるメディアを通して気づいたこと、感じたこと、そして先哲の教えなどをノートにまとめ、二十年以上、月例会議の中で一時間ばかり従業員に対し講話してきた内容。それをベースとして編集し、冊子としてまとめている。

社長は「継続は力なり」を実践している人。その例として顕著なのが二五年に亘り三〇〇回毎月開催している「CEC 経営塾」。

責任ある立場の経営者同志が自らの「心を高める」ため、お互いに自分の心を開きあい、まさに裸になって付き合える相互啓発の「場」を定期的に継続して提供することを目的とし、約二〇名のメンバーによる異業種交流を図っている。日程、会場、テーマ、講師など塾の運営は杉田社長が行っている。

また、京セラ、KDDI の創業者である稲盛和夫氏の「人生哲学」、「経営哲学」を学ぶ勉強会「盛和塾埼玉」も平成八年に杉田社長が代表世話人に就任し、意欲ある経営者の「心を高め、経営を伸ばす」活動の場づくりをしている。

地道にコツコツと継続的に積み上げていくタイプの杉田社長が好きな言葉は、「坦雪埋井」という禅の教え。雪を担いで掘り井戸を埋めようとすること。雪は水に溶けてしまうからなかなか埋まらないが、埋め続けると井戸の水の温度が下がり、シャーベット状になり、ついには井戸を埋めることができた」と

いう意味。そして、経営哲学として本にも著しているのは「自己覚知」の経営。社長は「自分に気付き、自分を知ること、すなわち自覚することが『卓越したよい会社』をつくるための経営手法として見えてきた。また『企業はトップが変わらないと変革はない。他の経営者からも刺激を受けることが大切で、様々な関わりの中で感じ取り、新しく気付いていくことが必要』と力説する。さらに、「企業経営者に絶対的に必要とされる存在になりたい。そして泥臭いコンサルティングにより、中小企業の目線に立った経営支援をしていきたい」と想いを語った。

趣味は、古代遺跡の探訪、音楽鑑賞、ゴルフなど。十月で六八歳を迎える社長は、エージシュートが夢。ゴルフでも理論と実践を探求し、自分に合った理論をメモにまとめ、実践で活用しながらエージシュートへの道を進んでいる。

〔略歴〕
昭和二〇年 埼玉県に生まれる
(日本大学卒業後、民間企業さらに約十年間の公認会計士・税理士事務所勤務を経て)
昭和五四年 三恵マネジメント・アドバイザー・サービス(現・株式会社 C W M 総合経営研究所) 設立
代表取締役に就任、現在に至る
杉田圭三会計事務所(現・税理士法人 C W M 総研) 開設 所長(現・代表社員)に就任、現在に

〔資格・認定〕
・税理士・行政書士
・経営コンサルタント
・事業承継コンサルタント
・医療経営コンサルタント
・環境プランナー I E R
・農業経営アドバイザー
・ファイナンシャルプランナー
・TKC 真正 A 級会員認定事務所
・TKC 全国会認定申告是認推進事務所

〔著書・論文〕
・「医療法人成による有利性の実証」(一九八一・四)
・「一〇〇〇電算化への道」(こうすれば一〇〇〇電算化できる)
・(TKC 関信会)一九八二・四
・「成功する関与先指導のすすめ方」(TKC 広報部)一九八五・一
・「医師・歯科医師のための『年代別』相続対策」共著(税務研究会)一九八六・一一
・「相続倒産を防ぐ『資産家別』相続対策」共著(税務研究会)一九八七・八
・「新・医療経営百科事典」(医療タイムス社)一九九一・一一
・「経営資源としての『意識を変革・統合したマネジメント・システム』に関する研究」(日本大学大学院)二〇〇〇・一一
・「個人の意識が会社を変える」(日本法令)二〇〇一・七

〔なぜ、この会社の成長は止まらないのか〕
「自己覚知の経営」(かんき出版)二〇一三・二



(株) C W M 総合経営研究所
代表取締役社長兼 CEO
杉田圭三氏

CWMI-CFは、『事業に関わるすべての人々の幸福の実現』の一助となるために

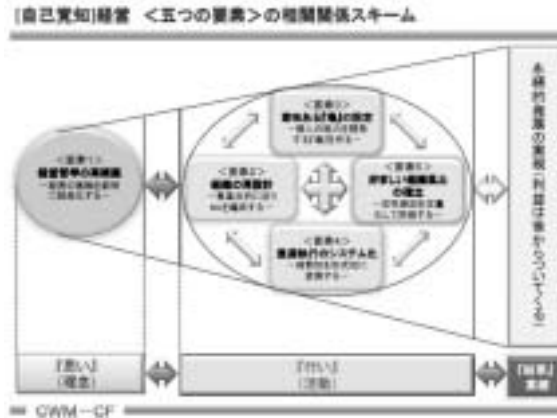
CWMコンサルティングファーム

思い

顧客の永続的発展の実現のための支援

講演資料より

「自己覚知」経営（五つの要素）



で「卓越した『よい会社』」づくりをサポートします。

「自己覚知」経営では、自社の経営理念が事業化されている状態（定性）をイメージし、具体的に経営計画に基づき目に見える業績評価指標（定量）として導き出します。そして、部門・個人がその業績評価指標の実行・達成を結果数値だけでなく行動プロセスも含めて出来ているかどうかを自主管理経営によって進捗管理をします。また、進捗管理の『場』では、部門・個人の経験智（智慧）を共有・水平展開（＝暗黙知の形式知

化）します。

2. 「企業内大学」の設立・運営支援で人材づくりをサポートします。

「企業内大学」は、受講生（受け身）の経験しかない従業員自らが研修講師となることで、社内に職位を超えた「教えー教わる関係」を築きます。さらに、講師となった従業員が講師経験を通じて気づき・学びを得る「企業内大学」は、自社の経営理念を事業化できる人材育成の『場』となります。

3. 円滑な経営承継で盤石な企業体質づくりをサポートします。

世代交代が進む中小企業で重要な経営課題となっている「円滑な承継」を実現するために、財産の承継だけではなく、トータルな「経営承継」という視点で支援をします。

結果

全従業員の真に豊かな人生の実現と顧客の永続的発展の実現

CWMコンサルティングファームがこれまで開発、自社で実証してきたノウハウをCWMI-CF全従業員とネットワークのブレインの総力を挙げて、顧客の永続的発展のために役立てて参りたいと考えております。そして、結果として、全従業員の真に豊かな人生を実現していく所存です。

現在、「卓越した『よい会社』」づくり支援として、税務・会計に留まらず、経営戦略の策定、経営承継、人事・労務等の経営哲学を中核においた総合的な経営コンサルティングサービスをワンストップマネジメントサポートとして提供しています。

私達の使命・役割は、経営者を含めた企業を支援させていただくことにより、企業を核とした『幸福の善循環』が創出されることです。それは、経営がうまくいけば関わるすべての人々を幸福に導くこと

行い

ワンストップマネジメントサポートの実施

1. 「自己覚知」経営「五つの要素」



企業内大学（CWMカレッジ）

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行

埼玉県のマスコット「コバトン」

新しいクオリティへ、新しいスピードで。

埼玉りそな銀行
RESONA

<http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/>

北部 ブリヂストンBRM株式会社

従業員が誇りを持って働ける会社を目指す

リトルレッドタイヤ（更生タイヤ）を製造販売しているブリヂストンBRMは、ブリヂストンの一〇〇%子会社で、昭和三七年創業のブリヂストンSRCと昭和三八年創業のブリヂストンTRKが合併し、平成二一年に新会社として誕生した会社。

リトルレッドタイヤとは、一次寿命が終了したタイヤのトレッドゴム（路面と接する部分のゴム）の表面を決められた寸度に削り、その上に新しいゴムを張付け、トレッドパターンを形成して再利用（リユース）するもの。新品タイヤで使用する三分の一の原材料で製造できるうえ、三五%のCO₂削減など、省資源と環境にも貢献する。価格面でも新品より三割程度安いことから、注目を浴び需要を拡大している。

中村博文代表取締役社長は、



中村博文代表取締役社長（リトルレッドタイヤの前で）



工場内製造ライン

九州大学卒業後ブリヂストンに入社、四回の海外赴任を経て、新会社の初代社長に就任した。

中村社長は、アイデアマンであり物事を前向きに進ませるためには決してあきらめない人。社長は「会社とは個人の能力や才能を発揮する場。それぞれが自覚し、そしてモチベーションを上げるための工夫や仕掛けを常に考え、行動している」と力強く語る。

その一例が創業五〇周年記念活動として始めた「ワンランクUPチャレンジ活動」。資格取得や研修、研鑽、日常生活での改善目標など、何でも良いから一人ひとりが目標を掲げ、チャレンジし、その成果に応じて表彰する制度。それを目標管理シートのような帳票に記入、上司のコメント

を経て、最終的には全社員のシートに社長がコメントし、達成度に応じ表彰している。その他にも従業員のモチベーションを高め、会社が楽しいと思わせるような新たな仕掛けやアイデアを生み出している。

また、会社の状況や従業員の紹介などをオールカラーで掲載、工夫を凝らした社内報を活用し、従業員同志、従業員と家族とのコミュニケーションの活性化とBRMで誇りを持って働くことに役立てている。

ブリヂストンBRMは地域貢献活動にも注力しており、加須観光サイクリングスタンプラリーに自転車を提供し、また、小学校には遊具用としてタイヤを贈呈・設置している。さらに、環境保全活動として、敷地周辺水路の清掃活動も続けている。

当社のスローガンは、ナンバーワンのリトルレッドお客様、地球環境に貢献 WITH TEAM WORK。スローガン通り、チームワークの良さを感じた。

DATA

社名：ブリヂストンBRM(株)
 所在地：加須市南篠崎1-2-3
 社地：0480-65-2111
 社電：0480-65-2111
 FAX：0480-65-2119
 代表取締役社長：中村博文
 創業：昭和37年7月
 設立(合併)：平成21年1月
 資本金：1億円
 従業員：300名
 事業内容：5工場、4営業所
 事業内容：トラック・バス用を主体としたリトルレッドタイヤの製造・販売業
 U R L : http://www.bsbrm.jp/

中部 八千代紡織株式会社

「変化に対応する力の向上」を新ビジョンに奔走する

戦後の爪傷残る昭和三二年、紡績会社として創業した八千代紡織(株)は、時代変化への過渡期を迎えている。

初代、三友守一氏は絹の産地であった深谷市に生まれたこともあり、埼玉銀行(現・埼玉りそな銀行)退職後、旧大宮市(現・さいたま市)に紡績工場を設立した。昭和三〇年代には大手商社との取引を開始し、毛織物原糸やモヘヤ混ツイードを生産、昭和三八年には本社工場焼失のため、伊奈町に土地を取得し工場を移転した。

その後、高度成長期における物流倉庫業の需要の高まりを察知、伊奈町の土地を活かして貸貸倉庫業の営業も開始。紡績業と倉庫業、両輪での事業経営となった。

しかし、繊維業界不況により、伊奈工場の閉鎖を決定、生産を外注委託へと移行した。その後も紡績業は下降期とな

り、業界全体が縮小となった。社名は八千代紡織を継承しているものの、現在は、売上のほとんどを倉庫賃貸業で占めている。

倉庫賃貸業での当社の強みは、①平屋倉庫により重量物の搬入出が可能、②交通の利便性、③高いコストパフォーマンスを提供、などである。

一方、①倉庫の老朽更新、②最新物流システムに対応した設備投資、③取引先の拡大など、課題も山積している。今後は、課題を解決しつつ、小口ユーザー向けレンタル倉庫事業などの物流・倉庫関連事業・環境や介護・福祉事業など、新規事業への参入を目指すための事業展開を探っている。三友宏樹社長は他社でのサ



三友宏樹代表取締役社長



八千代紡織(株)の正門

DATA

社名：八千代紡織(株)
 所在地：北足立郡伊奈町小室11160
 社地：048-721-2311
 社電：048-721-2313
 FAX：048-721-2313
 代表取締役社長：三友駿一
 代表取締役社長：三友宏樹
 設立：昭和22年12月
 資本金：1,000万円
 従業員数：5名
 事業内容：倉庫賃貸業、紡績業

ラリーマン経験後、三代目として平成三二年、社長に就任した。社長は根っからのアウトドア派で、小学校からサッカーを続けており、毎週、仲間とフットサルを楽しみ、また、大宮シニアFCにデイフェンダーとして所属し、年間十二戦ほど県シニアリーグで活躍している。また、登山も大好きで、長男と共に日本百名山登頂を目指しており、現在三三座(山)の登頂を成功している。社長は「自分の強みは行動力とフットワークだと思っている。青年会議所をはじめ、様々な会に参加することにより異業種の方との交流や出会いなど人脈を広げていきたい。事業転換期を迎え、自分も変わらなければ」と自覚している。課題は多いが、事業発展のために「飛び回りたい」と力強く語った。新たなビジョンや理念、行動規範、方針などを盛り込んだ中期経営計画を策定したが、今後はそれを具現化していく段階。ビジョンの冒頭には、「変化に対応する力の向上(感知する能力であり、自己変革を通じてなしうる)」を掲げている。

南部 株式会社伊藤商会

「オペレーター付リースで業界をリードする」

株式会社伊藤商会は、建機、重機、建設車両の新車、中古車の販売、買取、修理、建設業に關係する商品の販売、及び、建機レンタル、特殊機械レンタル、各種パケットレンタル、各種アタッチメントレンタル、建設機材レンタル、また、重機土木工事一式工事、重機解体一式工事、さらに、オペレーター付重機リース、オペレーター派遣等である。

その始まりは、故先代社長伊藤栄氏が二十七歳でそれまで勤めていた建設機械代理店を退職し、夫婦（伊藤豊女現社長）で、重機の販売を個人商店伊藤商会として創業した昭和四十八年に遡る。



伊藤豊女社長

創業当時は、資金も少なく、事務所も自宅借家の四畳半、

「あるのは未来への情熱と誠実さだけでした」と伊藤豊女社長は懐かしそうに語る。

その後、社会情勢の変化や、この業界の厳しさで、順調に業容拡大とはいかず、第一次石油ショックで、販売した建機は返され、手形を落とさなければならず等々、大きな危機が訪れる。そこで、苦肉の策として考えだされたのが、重機とともに、それを操作する作業員を派遣し顧客の要望に即応する「オペレーター付リース」であり、これが、ニ



戸田営業所

DATA

会社名：株式会社 伊藤商会
本社：新座市畑中1-8-34
戸田営業所：戸田市美女木8-2-2
代表者：代表取締役 伊藤豊女
創業：昭和48年
資本金：1,300万円
従業員数：45名
事業内容：土木、解体工事、重機修理・改造、回送、建設機械の新、中古機販売、レンタル

ーズに大いに合致し、業容拡大に貢献した。

平成十六年に、戸田市に営業所を開設した。この良き場所に開設したことも、優秀な人材が集まる一助となり、土木工事の請負、解体工事、重機修理・改造に業務を拡大できた。

平成十九年、さらなる向上を目指して、株式会社化し、株式会社伊藤商会とした。

この業界では、重機製造メーカーが、当然リースにも大量に、安いリース料金で進出して、脅威となっている。しかし、当社では、顧客の様々な要望に応え、工事現場で最適な仕事ができるように、機械に各種アタッチメントをし、所謂「オーダーメイド・リース」で対応している。

伊藤社長は「安全第一を心掛けて、感謝、謙虚、共存共栄を念頭に、業界のオンラインワン企業を目標に、誠心誠意邁進したい」と語られた。

西部 有限会社協電社

「信頼の集合住宅電気工事業」

有限会社協電社の業務内容は、受変電設備工事、動力設備工事、照明器具設備工事、情報配管配線設備工事、空調設備工事等々、の設計施工管理である。

その沿革は、昭和四十九年先代の加藤社長が、個人にて電気工事請負業加藤電気商会を富士見市に開業したことに始まる。そして、五十八年に組織を法人化し、有限会社協電社を設立した。その後、平成六年、本社ビル完成のため、富士見市西みずほ台に移転。さらに、十五年、業容拡大に伴い、板橋区に東京支店を開設し、現在に至る。

加藤周作社長は、四十一歳の新進気鋭の若手経営者であるが、その就任は、先代社長



加藤周作社長

が六十三歳で急死されたためである。二年前に就任されたときは、何かと大変でした。しょうとの問いに「急なこと、戸惑いはあったものの、以前より入社しており、仕事を把握して、経営にも関与していたので、どうにかこうにか乗り切ることができた」と笑顔で話された。

また、ここ近年の主な取引先と工事内容から当社の得意とする工事が理解できる。それは、扶桑建設のRC造十二階建七十戸の集合住宅、川口土木建築工業のRC造十一階



本社ビル

DATA

会社名：有限会社 協電社
本社：富士見市西みずほ台3-2-12
代表者：代表取締役 加藤周作
設立：昭和58年7月12日
資本金：500万円
売上高：4億9千万円
従業員数：45名
事業内容：電気設備工事業

建四十三戸の集合住宅、東山工業のRC造七階建十二戸及び店舗の集合住宅、鶴田電気RC造五階建の施設、扶桑建設の木造二階建の教会、ナミキのRC造二階建の店舗・診療所、東建コーポレーションの木造十戸の集合住宅等々である。

これらRC造の集合住宅では、技術力に裏打ちされた信用が必要であり、その技術員数は、協力業者を含め、第一種電気工事士十九名、第二種電気工事士二十三名、合計四十二名を擁していることから明らかである。

この業態も、リーマンショックや、大震災以降、全国的に見れば非常に厳しいものがあるが、ここ埼玉や東京の大規模集合住宅は、堅調に推移しており、当社の強みを發揮できると、さらに、今後、アベノミックスの良い影響が出てくることに期待をしていると、加藤社長は明るく語った。

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第78回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
 FAX 048-641-0924

研究の内容 産業への展開



快適な衣生活の実現に向けて

埼玉大学教育学部家政教育講座 川端 博子 教授

私の専門分野は被服科学です。一般に衣服といえば、流行、おしゃれ、女性をイメージされるかもしれませんが、老若男女、全ての人が衣服を身につけて生活しており、衣服は身体の一部のようなものでさまざまな機能を果たしています。一般には、不自由なく衣服を入手・着脱・着用・管理していますが、病気を患ったり障がいをもつと状況は大きく変化します。

これまで私は、衣服の快適性の追求を1つのテーマとして取り組んできました。近年は、より多くの人にやさしい衣生活の実現を目指す研究にも着手しています。消費者のサイドから、商品テスト（肌着、裏地、授乳期の衣料、ストッキングなど）を行い、市場の製品の特徴把握とともに不都合について示してきました。メーカーの商品開発のお手伝いもしてきましたが、整備された条件下でテストができること、トータルとして最良のものが商品化されていくことに喜びを感じております。

被服には、下着から履物や帽子、寝具なども含まれます。たとえば、抗がん剤治療の副作用として脱毛がありますが、ウィッグは高価である上に蒸れやすくサイズ面にも不具合があることを最近知りました。脱毛は生命には関わらないかもしれ

ませんが、がんとその治療がもたらす心理的ダメージが、ウィッグによって少しでも和らぐとしたら、このような課題にも早急に取り組んでいかねばならないと考えます。

また、自立支援の面からも着脱しやすく、着心地のよい被服の供給は重要ですし、介助者に負担の少ないことも考慮しなければなりません。クールビスやウォームビスなど被服の利用によって環境負荷を軽減する取り組みもようやく定着しつつあります。

まだまだ私の知らない衣生活上の不都合や工夫すべきことはたくさんあると思います。各界からの情報を集め、知恵を出し合って誰もが快適な衣生活ができるよう微力ながら協力していきたいと考えています。

研究例

- ・速やかに授乳ができる授乳用衣料
- ・温湿度からみた補整下着内の衛生状態
- ・授乳用補整下着の耐洗濯性
- ・温熱の実態から考察する授乳服の効果

(進行中)



生活者からの目線と客観的データに基づき、快適・安全・健康をキーワードとする付加価値の高い衣料品の開発を目指します。

学歴・略歴

川端 博子

(かわばた ひろこ)
 1983年お茶の水女子大学大学院家政学研究科修了、1995年博士(被服環境学)お茶の水女子大学助手、東京都立川短大助手、東京都立短大講師、助教を経て2004年12月から埼玉大学教育学部教授



農産物の非加熱調理による革新的食素材変換プロセスの開発

埼玉大学教育学部家政教育講座 上野 茂昭 准教授

私は、農産物をはじめとした食品の高付加価値化を目指し、高圧処理や過冷却凍結解凍などの非加熱調理加工による、革新的食素材変換プロセスに関する研究を推進しています。現在までの成果として、農産物に常温下で500~6000気圧の静水圧高圧処理(圧力鍋：2気圧、1000気圧=海底1万メートルと同程度の圧力=1cm²の面積に1トンの加重)を施すと、細胞膜構造が破壊され、内部物質移動が顕著となることを明らかにしました(試料に対し全方向から等方的に圧力がかかるため試料は潰れず、ほぼ原型を維持)。4000気圧で高圧処理を施したカブは保存中に青色に変色し、この青色カブから抗酸化性を有する新規の不飽和脂肪酸を見出しました。また農産物の非加熱処理と機能性について、高圧処理を施したタマネギを保存することにより、抗酸化物質であるケルセチンが増えることを明らかにしました。さらに、グルタミン酸水溶液へ浸漬した大豆および玄米に高圧処理を施し保存すると、有用アミノ酸であるγ-アミノ酪酸(GABA)が大量に蓄積可能であることを示しました。現在、食品の過冷却

凍結・解凍後の食感、熱物性、誘電特性、乾燥特性などを測定すると共に、成分および機能性変化について定量的な検討を開始したところです。

以上のように、農産物中に機能性物質を高蓄積させ、種々の農産物について調理加工条件・保存期間の情報に基づき、内部構造変化および物性・成分変化における相互関連性を、食品学、食品科学、食品工学、化学工学などの視点から多角的に考察することにより、それらの情報を調理加工にフィードバックすることを試みています。最終的には非加熱調理加工食品の品質向上を目的とした、「非加熱調理加工食品の品質評価予測モデル」の構築を目指しています。



非加熱調理加工を農産物に応用して、高品質な食素材の創出を目指します。

学歴・略歴

上野 茂昭

(うえの しげあき)
 2000年東京理科大学基礎工学部生物工学科卒業、2005年東京大学大学院農学生命科学研究科修了、博士(農学)。2004年日本学術振興会特別研究員、2005年新潟薬科大学助手、2009年東北大学大学院農学研究科助教を経て、2013年4月より埼玉大学教育学部准教授。専門分野：食品学、食品工学、食品科学。

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第59回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



新しい電子楽器を創造する

製造学科 三井 実 講師

電子楽器は、作曲やライブ演奏にとって重要であり、現在の音楽シーンには欠かせません。その黎明期は1900年代初めで、テルハーモニウム、テルミン、オンド・マルトノといった楽器が発明されました。1900年代中盤、これらの原理はハモンドオルガンや、アナログシンセサイザに 응용されます。更に1900年代後半になるとデジタル技術がミックスされ、現代の高性能なシンセサイザ開発に繋がります。

さて、楽器の役割を考えてみますと、「人間の動作」を「音」に変換するモノと言えます。電子楽器も同様に、動作を検知(センサ)し、情報処理して電気信号に変換(マイコン)、更に電気信号を音に変換(アンプ、スピーカ)しています。

最近では、Arduino という簡便なマイコンが安価で市販され、制御プログラムはネット上で多数公開され、多くの解説書も市販されています。即ち誰でも DIY 感覚でオリジナル電子楽器を開発可能な時代が到来したのです。

三井研では、マイコンを用いた新しいコンセプトの電子楽器を開発中です。その中から二例を紹介します。

まずは「ヨーヨー型電子楽器『轟』」です。ヨーヨーの回転速度を加速度センサで検知し、その情報を無線でマイコンに送り、信号を処理し、音信号に変換します。昨年開催の「手作りアイデア楽器コンテスト」で優勝することが出来ました。

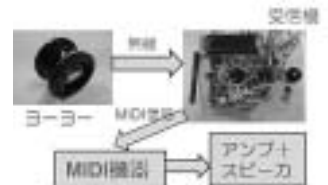


図1：ヨーヨー型電子楽器「轟」

二つ目は「無弦チェロ」です。弦を張らず、代替する多数のセンサを利用して、軽く、小さく折りたためるチェロを開発しました。



図2：無弦チェロ

開発した楽器は学園祭や多数のコンペに出展予定です。詳細情報は三井研のウェブページにて公開中です。
(<http://www.iot.ac.jp/manu/mitsui/>)

三井 実 (みつい みのもる) 講師 博士 (情報科学)、職業能力開発大学校卒、北陸先端科学技術大学院大学 博士後期課程修了、同大学研究員を経て2009年ものづくり大学着任。電子情報通信学会、映像情報メディア学会、日本音響学会、日本感性工学学会、日本生物環境工学学会、自動車技術会などに所属 (連絡先: 048-564-3878/mitsui@iot.ac.jp)



「建築から見た材料デザイン」

建設学科 大塚 秀三 准教授

当研究室では、「建築から見た材料デザイン」をベースとして研究活動を展開しています。従前の建築材料学の枠組みに囚われず、建築家および企業との協働や、他大学または学際的な研究体制で取り組むことが多く、コンクリートをはじめ、土、麦わら、瓦など様々な材料を対象としています。

最近の主要な研究テーマは以下の通りです。

- 1) 版築壁の現代構法への展開に関する研究
作業者の経験的な勘または伝聞継承された暗黙知に委ねられて築造されている版築壁を、材料施工の観点から定量的に捉え、木造軸組耐力壁への適用など現代構法への展開を目論んでいます。
- 2) 麦わら成形板 (OSSB) の仮設建築物へのデザイン展開
麦わらストランドを固化剤とともに成形した麦わら成形板 (OSSB) の仮設建築物へのデザイン展開を図ることを目指しています。本研究の成果は、「日本建築仕上学会主催 建築仕

上材料技術・デザイン競技2012」において最優秀賞を受賞することができました。

3) プレキャストコンクリート製品の表面仕上り状態の品質管理システムの構築に関する研究

独自に開発した画像解析ソフトによる色彩値と官能検査による感覚量との相関を捉えた、プレキャストコンクリート製品の表面仕上がり状態の評価システムの構築を目指しています。また、派生研究として、コンクリート表面への散水による明度変化を画像解析により定量的に捉え、非破壊的にコンクリートの品質を評価する方法の開発へも発展させています。本研究は、本学の専門分野の異なる若手教員 (建設学科・高橋教授、製造学科・三井講師) との共同による学際的な取り組みです。



大塚秀三 (おおつか しゅうぞう) 准教授、博士 (工学) /

川口通正建築研究所を経て、日本大学大学院理工学研究科博士後期課程建築学専攻修了。所属学会: 日本建築学会、日本コンクリート工学学会、日本建築仕上学会 (連絡先: 048-564-3849/otsuka@iot.ac.jp)

企業経営動向調査（13年7月実施）調査結果

調査概要

○調査対象	600社	○資本金別	
有効回答数	168社	• 5000万円以下	78社
回収率	28.0%	• 5000万円超～1億円以下	38社
○業種内訳		• 1億円超～3億円以下	13社
• 内製造業	87社	• 3億円超	38社
• 内非製造業	81社		

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI （「上昇」－「下降」）		13年4月調査	13年7月調査	○国内景気の最近のDIは、前回調査から横ばいで推移するものの、10年4月の調査開始以来の最高水準を更新。 ○先行きのDIは、「上昇」という回答から「変わらない」とする回答が20ポイント程度増加したことから、DIは大幅に悪化するものの依然最高水準にある。
最近	全社	+28	+29	
	内製造業	+29	+29	
	内非製造業	+27	+28	
先行き （6カ月先）	全社	+51	+30	
	内製造業	+46	+30	
	内非製造業	+55	+30	

2. 業界の景気 DI （「上昇」－「下降」）		13年4月調査	13年7月調査	○業界景気の最近のDIは、製造業は前回調査から10ポイントの改善、非製造業も4ポイントの改善で、プラスに転じている。 ○先行きのDIは、依然プラスながら、先行きに対する厳しさが増し、前回調査の先行きからは大幅に悪化すると見通している。
最近	全社	-4	+3	
	内製造業	-7	+3	
	内非製造業	-1	+3	
先行き （6カ月先）	全社	+18	+5	
	内製造業	+22	+8	
	内非製造業	+15	+3	

3. 自社の業況 DI （「上昇」－「下降」）		13年4月調査	13年7月調査	○最近の自社の業況DIは、製造業は前回調査から10ポイントの改善、非製造業は3ポイントの悪化で、全社のDIは4ポイントの改善となっている。 ○先行きのDIでは、今回調査（最近）よりは改善するものの、前回調査の先行きより非製造業は14ポイント悪化し、業況判断、業界景気と同様に厳しい見方が増加している。
最近	全社	+2	+6	
	内製造業	-1	+9	
	内非製造業	+6	+3	
先行き （6カ月先）	全社	+20	+8	
	内製造業	+21	+12	
	内非製造業	+19	+5	

II-1. 経営動向 (売上高)

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		○13/4-6月期の売上高 DI は、前期比で製造業は改善、非製造業は悪化する傾向で、全社では横ばいとなっている。 ○13/7-9月期の見通しは、製造業は16ポイント改善、非製造業は4ポイント悪化、全社では、7ポイント改善する見通しとなっている。 ○13/10-12月期は、特に非製造業が大幅に改善し、全社でも15ポイント改善するとの見通しとなっている。
	13/1-3	13/4-6	13/7-9	13/10-12	
全 社	+3	(+3) +3	(+24) +10	+25	
内 製 造 業	-8	(+1) +2	(+28) +18	+25	
内 非 製 造 業	+14	(+5) +4	(+21) ±0	+24	

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		○13/4-6月期の経常利益 DI は、前期比で製造業、非製造業とも悪化し、全社でマイナスに転じている。 ○13/7-9月期の見通しでは、製造業は22ポイントの大幅改善、非製造業は横ばいを見通しており、全社ではプラスに転じるものの、前回調査の見通しよりは大幅に悪化している。 ○13/10-12月期については、製造業、非製造業とも、大幅に改善する見通しとなっている。
	13/1-3	13/4-6	13/7-9	13/10-12	
全 社	+3	(+1) -8	(+18) +4	+20	
内 製 造 業	-6	(+6) -12	(+21) +10	+23	
内 非 製 造 業	+12	(-3) -4	(+15) -4	+17	

(注) 13/4-6月期、13/7-9月期の上段の () 内の数値は13年4月調査時の見通し

III. その他

1. 製品の在庫水準 DI (「過大」 - 「不足」)		13年4月調査	13年7月調査	○最近の在庫水準 DI については、製造業、非製造業とも前回調査からは過大感が強まっている。 ○先行きの DI は、今回調査の最近よりは過大感が弱まるものの、前回調査の先行きよりは過大感が増加するとの見通しとなっている。
最 近	全 社	+9	+13	
	内 製 造 業	+17	+20	
	内 非 製 造 業	±0	+4	
先 行 き (6カ月先)	全 社	±0	+6	
	内 製 造 業	±0	+9	
	内 非 製 造 業	±0	+1	

2. 生産・営業用設備 DI (「過剰」 - 「不足」)		13年4月調査	13年7月調査	○設備 DI については、製造業は過剰感が弱まっているが、非製造業では不足から過剰に転じ、全社ではほぼ横ばいとみている。 ○先行きでは、製造業、非製造業ともに過剰感は解消されるとの見通しとなっている。
最 近	全 社	+5	+6	
	内 製 造 業	+12	+7	
	内 非 製 造 業	-2	+5	
先 行 き (6カ月先)	全 社	±0	-3	
	内 製 造 業	+3	-3	
	内 非 製 造 業	-4	-3	

3. 雇用人員 DI (「過剰」－「不足」)		13年4月調査	13年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近の雇用人員 DI は、製造業は引き続き過剰感が強いものの、非製造業は、前回調査から11ポイント改善し、過剰感は解消されている。 ○先行きについては、最近比で製造業、非製造業ともに過剰感が改善し、全体では過剰感が解消される見通しとなっている。
最 近	全 社	+ 6	+ 1	
	内 製 造 業	+16	+16	
	内非製造業	- 5	-16	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-11	- 5	
	内 製 造 業	+ 1	+ 6	
	内非製造業	-24	-18	

4. 資金繰り DI (「楽」－「厳しい」)		13年4月調査	13年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近の資金繰り DI は、製造業、非製造業とも DI はプラスながらも悪化傾向にある。 ○先行きの DI では、今回調査（最近）からはほぼ横ばいで推移すると見ているが、前回調査の先行きからは特に製造業が12ポイント悪化し、全社でも悪化する見通しとなっている。
最 近	全 社	+12	+ 4	
	内 製 造 業	+16	+ 6	
	内非製造業	+ 8	+ 1	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 9	+ 3	
	内 製 造 業	+13	+ 1	
	内非製造業	+ 6	+ 5	

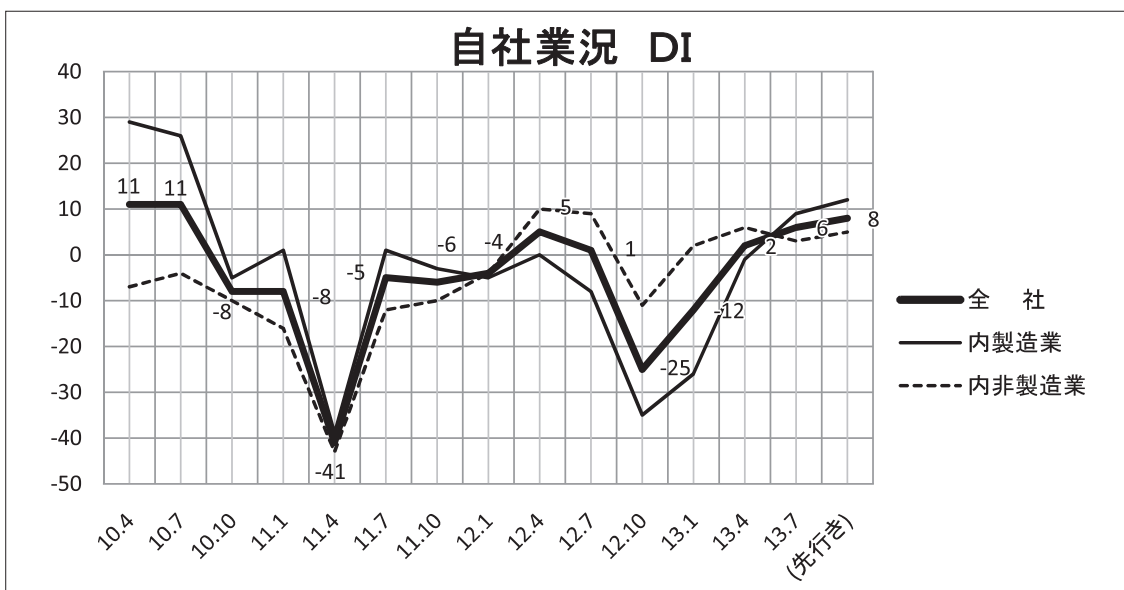
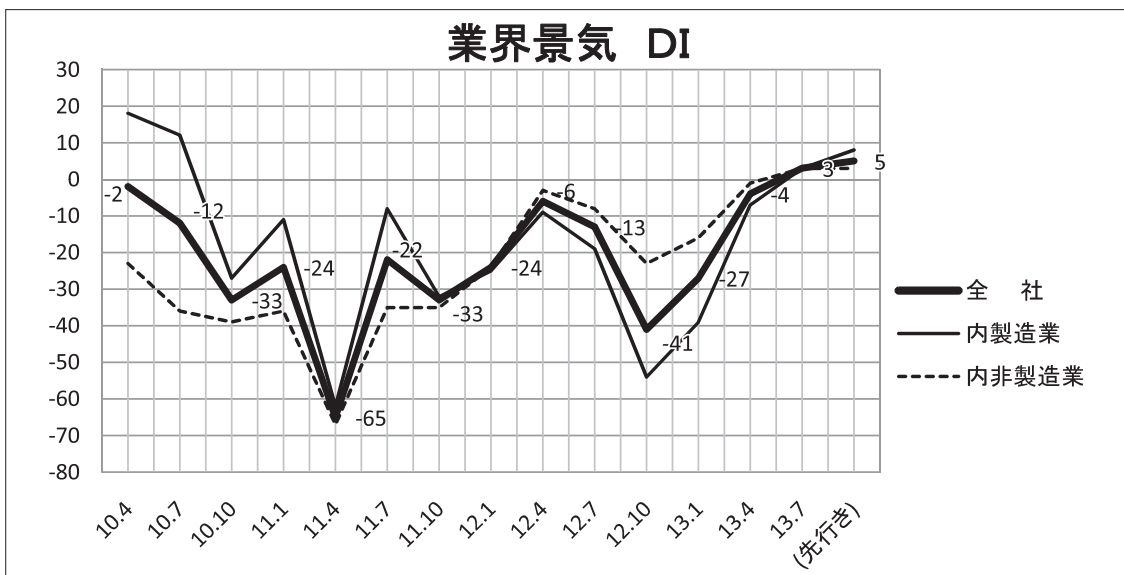
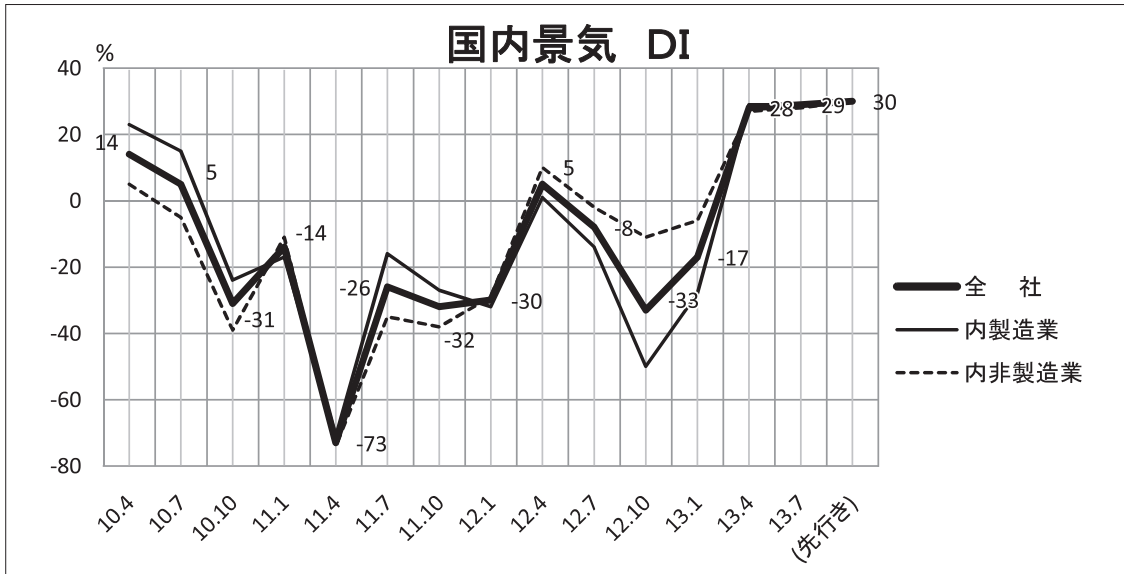
5. 販売価格 DI (「上昇」－「下落」)		13年4月調査	13年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近の販売価格 DI については、前回調査からはほぼ横ばいとなるものの、下落するとの見方が強い。 ○先行きでも、引き続き下落するとの見通しが強く、販売価格上昇を見込める状況にないことがうかがえる。
最 近	全 社	-13	-15	
	内 製 造 業	-22	-23	
	内非製造業	- 5	- 5	
先 行 き	全 社	- 6	-13	
	内 製 造 業	-15	-22	
	内非製造業	+ 2	- 3	

6. 仕入価格 DI (「上昇」－「下落」)		13年4月調査	13年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近の仕入価格 DI は、製造業は16ポイント、非製造業も8ポイント上昇しており、仕入価格はさらに上昇傾向にある。 ○先行きの DI では、依然として仕入価格は上昇するとみる企業が圧倒的に多くなっている。
最 近	全 社	+22	+34	
	内 製 造 業	+23	+39	
	内非製造業	+21	+29	
先 行 き	全 社	+37	+36	
	内 製 造 業	+43	+47	
	内非製造業	+32	+23	

企業経営動向調査 景況判断の推移

2010年4月～2013年7月および先行き

※値表示は全社のDI



衛生管理者受験対策講座 および安全管理者選任時研修を開催

本会と株式会社ウエルネットが共催し実施している、「第一種・第二種衛生管理者受験対策講座」と「安全管理者選任時研修」を八月から九月にかけて開催した。

今年度で六年目の開催となるこの研修で、今年度は八月六日・七日の二日間で第一回衛生管理者受験対策講座、九月四日・五日の二日間で第二回衛生管理者受験対策



第1回衛生管理者受験対策講座



第2回衛生管理者受験対策講座



安全管理者選任時研修

講座を開催、八月二十六日には安全管理者選任時研修を開催し、八月の衛生管理者には二名、九月の衛生管理者には四六名、安全管理者には四六名の参加をいただき、中小企業を中心に衛生管理者、安全管理者選任に対するニーズの高さがうかがわれた。

□第一種・第二種 衛生管理者受験のための対策講座(二日間)
 第一回講師：臼井一博 氏(株)ウエルネット専任講師、中小企業診断士、第一種衛生管理者、社会保険労務士
 第二回講師：中村文彦 氏(株)ウエルネット専任講師、中小企業診断士、第一種衛生管理者
 特長：①過去の出題傾向を徹底

分析し、試験に出やすいポイントを絞り、無駄のない効率的な学習方法を伝授、②難しい専門用語や内容を語呂合わせなどでわかり易く解説、③講義↓演習↓解説のサイクルで実践力を身につける内容により、二日間で合格に到達できるレベルまで講義を行う。

□安全管理者選任時研修(法定九時間研修)
 講師：只野 和好 氏(株)ウエルネット専任講師、日本V.Mセンター取締役、RSTトレーナー会
 神奈川支部幹事、安全管理者能力向上教育講師

特長：①法で定められた研修を実施、②無駄のない効率的な講義、③専門用語や専門的内容を具体的にわかり易く解説、④一日で終了するので参加しやすい、などで、法定九時間講義の受講者には修了証を交付している。

【参考】選任の要件など
 ◇衛生管理者◇
 労働安全衛生法(第十二条)により、常時五〇人以上の労働者を使用する事業場では、労働衛生に関する技術的事項を管理する者として、「衛生管理者」を選任しなければならない。

(第一種)全業種に対応する衛生管理者
 (第二種)左記の業種を除く業種に対応する衛生管理者
 農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業、清掃業 ※有害業務と関連のうすい情報通信業、金融・保険業、卸売・小売業などの一定の業種

衛生管理者には、衛生管理者試験(第一種・第二種)に合格し都道府県労働局長の免許を受けた者などを充てること。
 ◇安全管理者◇
 労働安全衛生法(第十一条)により、屋外産業的業種と工業的業種及び第三次産業の特定業種に属し、常時五〇人以上の労働者を使用する事業場では、労働安全に関する技術的事項を管理する者として、「安全管理者」を選任しなければならない。
 「安全管理者を選任しなくてはいけない業種」林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業・小売業、家具・建具・じゅう器等卸売業・小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業
 安全管理者は、厚生労働大臣の定める安全管理者選任時研修を受けた者でなければ選任できない。

青年経営者部会

初めての家族会開催される

青年経営者部会の家族会が七月二十五日(木)「東京湾ランチクルーズ」として、開催された。

当日は、大宮ソニックシティに集合し、日本自動車管理(三原宏治社長)に手配いただいたバスで、日の出埠頭のシーライン東京営業所まで乗車した。

参加者は、部会員とその家族で、上は七十歳代から下は二歳までと幅広く、総数三十六名であった。往路のバスの中では、数々の楽しく、面白い、工夫されたクイズが出題され、「そびあ」で購入し

た埼玉県ゆかりの品々が、賞品として回答者に贈られ、大いに盛り上がった。

シンフォニーモデルナへの乗船は十一時五十分に始まり、家族会は、三階のファンタジーを貸し切りにして開催された。

会は、矢部利人副部長(丸和工業・社長)の司会・進行で執り行われ、冒頭、川本武彦部会長(サイサン・社長)は、家族会の趣旨について話され、日頃大変忙しく、精神的に経営に邁進しており、ややもすると、ご家族の皆様への対



船内での食事風景



家族会参加の皆様

青年経営者部会の七月例会が七月二日(火)午後パレスホテル大宮において二十二名が参加し、経営者のためのヨガ教室と懇親会の二部構成により開催された。第一部は眞子岳志副部長(眞工社・社長)の司会・進行で執り行われた。経営者のためのヨガ教室は、毎年大好評となったため、連続で三回目の開催となった。開会で川本武彦部会長(サイサン・社長)は、日頃の激務で身も心も、疲労困憊と思われるので、本日のヨガで、リフレッシュして

第三回経営者のための

ヨガ教室開催

応がおろそかになりがちになるのではないかと、また、青年経営者部会は、どのようなメンバーで、どのような活動をしているのか、さらに、来年の埼玉での全国大会で、部会員の皆様にご負担をおかけするので、ご家族の皆様にもご理解を賜りたい等々、数々の課題を少しでも解決するために、青年部会として初めて開催したと挨拶された。

続いて、藤池一誠副部長(デサン・社長)により、乾杯が行われ、その後、家族単位で全員の自己紹介があり、昼食をとりながら家族間での懇親がなされ、さらにプライベートデッキにおいて、ゲーム等の余興があり、大いに親交を深めた。最後に、家族全員での記念撮影があり、眞子岳志副部長(眞工社・社長)の閉会挨拶が行われ、船は、十四時に日の出埠頭に着岸し、バスで大宮まで帰り、盛会裏のうちに家族会は散会した。

いただき、元氣を取り戻してほしいと挨拶された。講師は昨年と同じく(株)ポジティブスターヨガの代表取締役社長庄司祐子氏で、他に若手女子インストラクター八名が指導を行った。参加者は全員運動の出来る服装で参加、照明や、音楽にも配慮をいただき、そのため、行き届いたヨガができ、多くのポーズを行い、肉体的にも、精神的にも、大いにリフレッシュできた。その後、棚嶋英司幹事(シーエスサービス・社長)より謝辞が行



川本部会長を囲んでの「ポーズ」

われ、第一部は終了した。第二部の懇親会は、栗原志功会計監事(もしもん・社長)の司会・進行で執り行われ、増田 学幹事(友栄塗装・社長)により、乾杯と挨拶が行われた。歓談では、部会員はもとより、庄司祐子社長をはじめ、八人の若手インストラクターも加わり、和気藹々の懇親会が続いた。なお、本例会に先だつて行われた役員会議により、神戸での全国大会で埼玉の全国大会をPRするため、ポジティブスターヨガの皆様にお手伝いいただくことが決議された。最後に、坂本哲郎幹事(カツミテクノ・専務)による挨拶が行われ、七月例会は盛会裏のうちにお開きとなった。

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第一〇三回 —

労働契約法の企業実務上の

対応について(その17)



弁護士 安西 愈

七 労働者の損害

賠償すべき

金額をめぐって

7 従業員の交通事故による

会社の損害と従業員への

求償・賠償(4)

労働契約法により、従業員も労働義務を負うことが明白となり(同法第三条第四項)、当然従業員が労働義務に反したり、業務上の注意義務を怠って使用者に損害を発生させた場合には、使用者へ賠償義務も認められることになる。特に交通事故の場合には、従業員が注意義務に反して事故を発生させた場合、使用者は民法第七十五条の「使用者責任」の法理によつ

ようなケースについて、どこまで使用者は労働者に求償をできるかを検討しており、今回はその四回目である。

(+)タクシー運転手が一方的な過失によって追突事故を起こしたため、その事故を起こした被用者に対し求償並びに損害賠償請求した事案につき、いかなる場合

にも、使用者がその従業員に対し、求償権を行使しないとの合意又は労使の慣行はないと否定

したが、対物・車両保険に加入していなかったことのほか損害の公平な分担の原則や、信義則に照らして、全額の請求は認められないとし、全損害額の三〇

パーセント弱の金額の求償を認めた事例

本件事故は、被告は、タクシー運転手で原告であるタクシー会社を営む会社に雇用され、原告会社

所有の営業用普通乗用車に乗車して原告のハイヤー運転業務に従事

中、自動車運転者としてなすべき前方注意義務を怠り、脇見をしながら高速運転をしていたため、先

行していた乗用自動車に追突し、そのはずみで被追突車の前部左側

を道路脇の電柱に衝突させ、これらの衝撃により右の運転者に傷害を負わせるに至った事故である。

本件について、会社は、従業員である運転手に民法七一条三項

所定の求償権及び同法七〇九条所定の損害賠償請求権に基づき、損害合計一〇八万九九〇〇円を請求した事件である。

被用者の運転手側は、「①原告と被告との間には、本件交通事故発生当時、被告の過失により交通事故

故が発生し、原告がその被害者に対し損害を賠償したときにも、原告は被告に対し求償権を行使しないとの合意が存在していた。」②

仮にそうでないとしても、本件交通事故発生当時、右合意と同趣旨の労使慣行が原告会社には存在し

ていた。」と主張した。

この点について、裁判所は、証拠を総合すると、「(1)原告代表者は原告従業員全員が集合している場

所で、原告従業員の過失により原告が損害を受けても、その従業員

に対し損害賠償の請求はしないとの趣旨の発言を数回したが、原告代表者としては、いかなる場合にも従業員に対し賠償請求をしないとの趣旨で右の発言をしたのでは

なく、右発言は、事故における過失態様、事故の程度、日頃の勤務態度によっては賠償請求をする場合もあるとの趣旨のものとして発言したものであること、(2)原告従業員も、前記原告代表者の発言は、

従業員に重大な過失のある場合にも賠償請求をしない趣旨であると

は理解していないこと、(3)原告方では今までに三〇件位の交通事故

があったが、原告従業員が申出て自ら損害賠償をした一件を除いて、

総て保険金または原告の出捐で損害を補填する等し、原告の方からその従業員に対し、求償権を行使

し、又は損害賠償を請求したことはないが、今までにあった事故の

大部分は相手方にも過失がある場合であり、原告従業員の一方的

な過失による場合でも原告の損害額は三〇万か四〇万円程度以下で

あること、(4)原告会社には交通事故について原告と従業員との損害

負担の割合を定める具体的な基準はなく、また今までの事故の処理状態から一定の慣行を見いだすまでもなっていないことが、いずれも認められる。そして、右の認定事実を総合すると、原告と原告従業員との間には、相手方にも相

当な過失がある場合や軽微な損害が発生したに過ぎない事故については、原告はその従業員に対し求償権、損害賠償請求権の行使はしないとの了解があったが、更にどのような交通事故の場合にも原告

がその従業員に対し求償権、損害賠償請求権を行使しないとの合意または労使の慣行は存在せず、したがって、いかなる交通事故の場合に原告とその従業員がいかなる場合にその損失を負担するかは公平、信義則の見地から具体的事情に応じて決すべきほかはないものである。」と判示した。

次に、被用者の運転手側では、「使用者が、危険性が多く、損害をひき起こしやすい労働を被用者に委せておいて、生じた損害をことごとく被用者に転嫁するのは不当である。また被用者は労働の危険性、疲労、仕事の単調さなど事故の原因となる圧力状態を従属労働の故に除去したり回避したりすることはできないが、使用者は経営から生じる定型的危険について保険あるいは価格機構を通じて損失を分散できる立場にある。しかるに原告は交通事故に備えた対物及び車両保険に加入していなかつ

たものである。これらの諸点を併せ考えれば原告の被告に対する請求は負担の公平の見地及び信義則上大幅に制限されてしかるべきである。」と主張した。

これについて裁判所は、「原告が交通事故に備えての対物及び車両保険に加入していなかったことについては当事者間に争いが無い。そして、このことと、(1)前示のとおり、原告はその従業員に対して今まで交通事故による求償権、損害賠償請求権を行使したことがないこと、(2)また、本件事故は被告の一方的な過失により発生したものであるが、その過失内容は前方注意義務違反というものであって、極めて危険な行為であり、かつ自動車運転者の過失としては、も

つとも基本的な注視義務に違反するものであること、(3)前掲証拠により認められるところの被告が前方注視義務を怠つたのは路傍の客らしい人影に気をとられての結果であること、(4)被告本人尋問の結果により認められるところの、原告会社では一日当たり水揚げ三万三〇〇〇円、走行距離三〇〇キロメートルを従業員の努力目標としていること、勤務は隔日勤務で実

働一六時間とされていること、被告は水揚げの四五パーセントの歩合給であったことの諸点を併せ考えれば、原告が本件交通事故によって蒙った全損害を被告に請求することは、使用者との被用者の負担の公平の見地や、その関係を規制する信義則に照らし許されないと

ころというべきである。」とし、「以上の諸事情を考慮し、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められるところの、原告から被告に対する求償及び損害賠償を請求し得る限度は、三〇万円をもって相当というべきである。」と、約三〇%弱程度の損害の求償を命じた(昭和五九年六月二八日高知地裁判決、三里ハイヤー事件、交民集一七卷三三〇八七九頁)。

(四)従業員の起こした交通事故の損害賠償をした運送会社が、従業員に対し求償請求した場合に、**運転の目的、加害車が私用車であったこと、厳しい労働条件のもと働いていたこと、従業員本人も損害の賠償をしていること、従業員本人の過失の程度などを総合して、会社が支払った損害賠償のうち過失相殺後の損害額**

から**自賠償保険を差し引いた残額のうち四割相当額の請求を認めた事例**

本件は、使用者(運送会社)が、従業員の惹起した交通事故に關し支払った損害賠償について、退職した従業員に対し求償請求した事案である。

本件交通事故は、被告(従業員)が、原告(会社)の業務遂行中、本件事故現場の交差点を右折するにあたり、安全確認を怠つた過失により惹起したものであるから、被告は民法七〇九条により、原告は同法七一五条一項により、被害者に生じた損害を賠償する責任を負っており、会社の損害賠償は、約二〇〇万円である。この金額を原告会社は被告従業員に対し求償した。

これに対し、従業員側は、「原告は貨物運送という危険な業務で利益を得ている会社であり、危険防止のため被用者に対して適正な労働管理を行い、事故防止のために、万全を尽くすべきであったのに、前日からの長距離運転と荷物の積み降ろしなどで心身ともに極めて疲労しており、すでに当日までに割り当てられていた仕事を終えて

帰宅しようとしていた被告に対し、平塚市まで他の社員を迎えに行くよう指示し、その帰路に本件事故が発生したものである。

過酷な労働条件の下に稼働していた被告に対し、原告が求償を求めるとは権利の濫用にあたる。」と主張した。

これに対し裁判所は、「以上認定の事実関係、ことに、本件事故は、被告が前日深夜からの運送業務を終えた後、たまたま営業所に居合わせた従業員の中から上司に選ばれて出掛けた際の事故であること、被告は、上司から社用車で出掛けよう指示があったにもかかわらず私用車である加害車両を乗り出したこと、その際、上司が加害車両での出発を黙認したものと認められること、被告は、原告におい

て相当程度に厳しい労働条件のもとに働いており、本件事故当日も前日深夜からの労働にもかかわらず、車中での約五時間の仮眠以外ほとんど休憩を取らないで稼働していたこと、被告は、被害者に対して、原告とは別に損害の賠償をしていること、本件事故における被告の過失の程度などを総合すると、原告の求償権行使は、原告が被害

者に支払った損害賠償のうち、過失相殺後の損害額（二二三万六八八四円）から自賠責保険金（五〇万三三三三円）を差し引いた残額一六三万三六〇一円（証拠略）の内四割にあたる六五万三四四〇円を限度とし、これを超える部分については権利の濫用にあたり許されないものと解するのが相当である。」（平成七年三月二七日横浜地裁判決、東井運輸事件、交民集二八巻二号四八八頁）と判示した。

(三)長距離運送のトラック運転手が眠気による運転の誤りで起こした事故につき、会社から従業員たる運転手に対する求償を、労務管理の不備等を理由に五〇パーセント減じた事例

本件の被告は、運送業を営む原告会社に雇用され、自動車運転手として業務に従事していたものであるが、本件事故は、原告会社の業務として原告会社所有の貨物自動車被告従業員が運転して進行中、先行していた小型貨物自動車の後部に自動車前部を衝突させ、右小型貨物自動車を運転していた被害者に対し、全治二六〇日を要する傷害を負わせたものである。

本件事故は、「被告が被害車との間に十分な車間距離を保たず、先行していた際、眠気がさして操作を誤り運転したため、被害者は徐行したり急停車したり等しないで同一速度で進行していたのに、追突したという被告の過失によって生じたものである。」と認定された。この事故の損害について、使用者である原告が損害金のうち実際に支払った八〇万円余について求償したのが本件である。

本件について、原告側は、「本件事故は、原告代表者が被告に対し十分な休息時間を与えないで就労させた労務管理上の過失によって生じたものであるから、原告に対する求償額を定めるについて斟酌さるべきである。」と主張した。

裁判所は、「原告は本件事故当時約六〇台の自動車（牽引車二台は、一台を二台分に数える）を有していたのに運転手は五〇人位しかいなかったこと、夜行長距離運送業務は、日中仕事をした者が乗務し、しかも夜行でトンボ返り（往復合わせて二夜連続乗務となる。）した場合でも、勤務時間中に帰社すればその日の運転業務に従事させていたこと、被告の給与は日給で、

通常長距離乗務の手当（一キロメートル当たり七円と食事代四食分計八〇〇円）を含めて一カ月金六万円程度の低い収入であったこと、原告は加害車に任意保険を付して損害をカバーできたのにこれを怠り、任意保険に加入していなかったこと、原告は現在も運送業務を相当の規模で営んでいること、本件加害車には仮眠用の寝台がついているが狭いものであること等の事実が認められ、又本件事故の主因が眠気による運転の誤りによって生じたこと前認定のとおりである。

以上の事実を総合（特に本件事故の主因が眠気を生じた点にあるが、これは原告の前認定の労務管理と密接な関係があること、原告は相当の規模の運送業者であるのに、被告は当時月六万円程度の収入であったこと）すると、原告の被告に対する求償は、過失の内容報酬責任の原理から、その五割を削減するのが相当である。」（昭和四九年八月七日長崎地裁佐世保支部判決、佐世保陸運事件、交民集七巻四号一一一頁）と判示した。

使用者に雇用継続義務があるか

弁護士 安西 愈

最近、「使用者には雇用継続義務がある」という考え方が学説上唱えられている。それは、改正労働契約法によって、有期雇用者について、無期雇用転換申込権が付与され、有期労働契約を更新して、「通算契約期間」が「五年を超える労働者」が五年目の契約の「満了する日の翌日から労働が提供される期間の定めのない労働契約締結の申込みをしたときは、使用者は当該申込みを承諾したものとみなす（同法第十九条）されたことに由来する。

民法によれば、「雇用の期間を定めなかったときは、各当事者はいつでも解約の申し入れをすることができ」、「二週間経過」すると雇用は満了するとされている。労基法でこの二週間が「三〇日」と修正されているが、

インポイント労働法

この原則については変わっていない。むしろ、民法では、「雇用期間を定めた」場合の方が、「やむを得ない事由」を雇用期間中の契約解除要件とし、原則として解雇禁止とされている。そして、現行労働法第一七条一項も同様に雇用期間中の解雇を原則として禁止している。それなのに改正法で何時でも解雇できるとされている無期契約への転換がなぜ法定化されたのか。

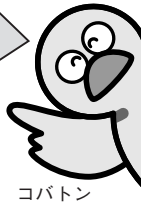
それは、わが国の判例では、労働者を期間の定めなくいったん雇用すると、使用者には、労働能力、従事業務等について特定した専門職や管理職としての雇用でない以上、雇用契約の目的を達しない能力不足、協調性欠如、業務

態度不良や秩序違反等についても、「解雇は、労働者にとって生活の基盤を覆減させるものであるから、勤務成績や能力が不良であることを理由として解雇する場合に、使用者においてその是正のための努力をし、それにもかかわらず是正されず、なおその従業員を職場から排除しなければ適正な経営秩序が保たれない場合に初めて解雇が許されるものと解するのが相当（昭和五八年二月一日東京地裁決定、リオ・テイント・リンク事件等）」とされているからである。

わが国では正社員として期間の定めのない雇用は新規卒業者の定期採用中心で、企業内で育成して雇用を継続することを前提とするものだから、労働能力、協調性、勤務成績不良といった場合でも、注意、指導により矯正し、それでもその是正が期待しがたいという場合に、解雇は、「最後の手段」とされているからである。

しかし、「雇用期間」を定めた雇用の場合には、その期間が満了するとそれ以上の雇用継続義務はなく、雇用は終了する。期待した業務遂行能力がない場合には、期間満了により終了し、それ以上の雇用継続義務はない。ここに、「期間を定めた雇用」の存在意義と必要性がある。

しかし、この期間雇用についても更新を重ねていくと、次期更新の期待が次第に高まり、雇用継続義務が生ずるようになり、無期転換権が発生し、そうなる解雇が事実上制限されることから、無期転換の効力が威力を発揮することに。しかし、間違っただけでなく、「雇用継続義務」という労働契約上の義務が使用者にあるわけではなく、あくまでも、使用者の解雇権の行使にあたっての解雇権濫用の観点からの規制ということである。



コバトン

埼玉県からのお知らせ

県内に工場等の建設を予定されている企業の皆様へ

県では、県内に工場等を建設し、操業する場合に、当該土地・建物に係る不動産取得税に相当する額の補助金を交付しています。

補助要件、手続き等の詳細についてはHPを御覧ください。
○ 県補助金の補助要件等

埼玉県産業立地促進補助金で検索または
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/subsidy.html>

県内市町の企業立地優遇制度

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/shichouson-riochi-incentive.html>

問い合わせ先

県企業立地課 総務・立地窓口担当
(048-830-3800)

女性活躍推進・働き方見直しのための「管理職向けワークショップ」を開催します！

県では、女性の力で県内経済を元

気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」の一環として、「管理職向けワークショップ」を実施します。従業員がさらに力が発揮するためには、社内のコミュニケーションや人材育成が何より重要です。そうしたノウハウを学ぶためのワークショップです。管理職研修としても是非御利用ください！

日時：平成25年10月24日(木)

午後2時～4時

場所：久喜菖蒲工業団地 会議室

テーマ：「女性部下とのコミュニケーションと育成」

講師：高松 和子氏(公益財団法人21世紀職業財団 事務局長)

詳細は、HPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kanshokunuke-workshop.html>

問い合わせ・申込み先

県ウーマノミクス課
(048-830-3965)

「埼玉版ウーマノミクスサイト」オープン

埼玉県経営者協会など県内経済団体と県は共同で「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」の浸透を図るための総合サイト「埼玉版ウーマノミクスサイト」を制作しました。

働く女性のロールモデル、企業における子育てと仕事の両立の取組事例、企業の女性活躍の成功事例など女性の活躍を応援する情報を発信していきます。会員企業の皆様も御紹介されていますので、是非御覧ください。

○ 主な内容

- ・ ロールモデルのご紹介・仕事と子育ての両立などがらんばる女性、男性を紹介
- ・ ウーマノミクスTVへ成功している企業の経営者の声を動画で紹介
- ・ 男性の働き方見直し倶楽部へ働き方を見直した企業の実践事例を紹介
- ・ 多様な働き方実践企業の検索・働きやすい企業を簡単に検索できます

○ 埼玉版ウーマノミクスサイトのURL

<http://saitama-womeno.mics.info/>



○ 問い合わせ先

県ウーマノミクス課
(048-830-3965)

労働セミナーの受講者を募集しています

県では、労働法の基礎知識や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つセミナーを開催しています。是非御参加ください。

○ 日程

- (1) 熊谷会場 9月25日(水)、27日(金)、10月2日(水)、11日(金)
 - (2) 所沢会場 10月16日(水)、18日(金)、23日(水)、25日(金)、30日(水)
 - (3) 戸田会場 10月17日(水)、31日(水)、11月7日(木)
 - (4) 八潮会場 11月7日(木)、8日(金)
 - (5) 寄居会場 11月13日(水)
 - (6) 草加会場 11月15日(金)
- いずれの会場も時間は午後6時30分～午後8時30分
詳細はHPを御覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/site/rodo_seminar/

○ 問い合わせ先

県勤労者福祉課 労働福祉担当
(048-830-4518)

アニメ祭(アニメ・マンガまつり)埼玉を初開催します！

大宮ソニックシティ開館25周年を記念して、埼玉ゆかりのアニメ・マンガに関連した大規模イベント「アニメ玉祭」を開催します。「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」や「らき☆すた」、「神様はじめました」など県内が舞台モデル地となった作品を中心に集まります。

開催日：平成25年10月19日(土)、20日(日)

会場：大宮ソニックシティ

内容：コンサート、グッズ販売、コスプレコンテスト、痛車展示、メイドカフェ、アニメの聖地サミット等

入場料：無料(10月20日大ホールコンサートを除く)

主催：埼玉県、公益財団法人埼玉県産業文化センター

○ 問い合わせ先

県観光課
(048-830-3955)

詳細はHPを御覧ください。

<http://aimitasai.jp/index.html>

「彩の国はたらく情報館」でツイッター等による発信を始めました！

動画掲載企業募集は間もなく締め切りです

県の職業訓練やキャリア教育に関する情報サイト「彩の国はたらく情報館」(<http://www.ecity.ne.jp/hataraku/>)では、Twitter及びFacebookによる情報発信を7月から開始しました。

県内の職業訓練・研修・イベント情報等を随時提供していきますので、是非、御活用ください。

また、魅力ある県内中小企業を就職活動中の学生へ広くPRするため、同企業の製造・販売現場やインターンシップ実習場面などを動画に撮影し、トップページに掲載しています。間もなく募集定員に達しますので、自社の動画掲載を希望される企業は、お早めにお申し込みください。

詳細はHPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/hataraku-dougakigyou-bosyuhumi>

○ 問い合わせ先

県産業人材育成課
(048-830-4607)

第4回アジア・ビジネス・サミット開催

経団連は7月31日、インドのニューデリーにおいて、第4回アジア・ビジネス・サミットを開催した。アジア・ビジネス・サミットは、経団連が提唱し立ち上げたものであり、2010年以降毎年開催している。当日は、アジア9カ国・地域から11の経済団体が参加。経団連からは、米倉弘昌会長をはじめ、川村隆副会長、坂根正弘副会長、中村芳夫副会長・事務総長が参加した。アジア経済界の首脳たちは終日、地域経済統合、金融協力と財政政策、エネルギーと環境、インフラ整備、イノベーション、人口動態の変化など、アジア地域経済をめぐる重要なテーマについて活発な議論を行った。

■討議の概要

討議結果の概要は、以下の6点に集約される。

- (1) アジア太平洋自由貿易圏（FTA AP）の形成に向け、新たな経済連携協定（EPA）交渉、自由貿易協定（FTA）交渉を推進するとともに、既存の協定を強化する。
- また、物品・サービス貿易の増大、国境を越えた投資の拡大、非関税障壁の撤廃、知的財産権保護の強化などを実現し、地域協力を促進する。
- (2) 企業規模にかかわらず、資金を必要とする企業がタイムリーにアクセスできるような市場をアジア域内に構築するため協力を加速する。その一環として、信用保証・投資ファシリテーター（CGIF）の一層の活用と、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）の推進を求める。
- (3) 省エネルギー、環境負荷の低い都市開発、再生可能エネルギー、原子力エネルギー、化石燃料の効率的利用など、環境に優しい技術、製品、サービスの開発・普及に共同で取り組み、それらを活用するための体制を強化する。2020年からの発効が目指されている温暖化対策の国際枠組みについて、すべての主要排出国が責任をもつて参画する公平かつ効果的な国際枠組みの構築に協力する。
- (4) 地域のインフラ開発を加速するため、政府調達制度の改善と、インフラ関連のPPP（官民パートナーシップ）を促進する法整備を求める。特に、環境負荷や耐久性などの非価格要素をより効果的に評価する入札制度の整備を求める。
- (5) さまざまな業種でイノベーションを促進するため、アジアの各エコノミー間で高度人材の交流やアジアの機関による共同研究開発を奨励する。アジアの各エコノミー間のシームレスな技術移転や製品流通を促進するため、地域内の規格の統一化と調和を求める。
- (6) 人口動態の変化による社会保障費

の増大や若年者雇用問題などの負の影響を最小化するため、教育訓練を通じた人的資本の強化、経済成長を加速する新技術の導入、イノベーションの促進に向け、効果的な手段を取る。医療サービスに関する規制改革を行い、医療従事者・介護従事者の国境を越える移動制限を取り除き、ヘルスケアセクターにおける人材の需給バランスを解決することを求める。

■共同声明を採択

会議の最後には、討議の内容に沿って取りまとめられた共同声明が全会一致で採択された。共同声明はホームページ（<http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/074.html>）に掲載。

参加した経済団体は、共同声明に基づき、各エコノミーの当局に提言・働きかけを行うこととしている。経団連としても、アジア・ビジネス・サミットの提唱団体として、引き続き積極的に携わっていくとともに、自ら率先して、共同声明に基づいた活動を展開していく。

◇ ◇ ◇

今回のサミットは、比日経済委員会（PHILJEC）がホストとなり、来年のしかるべき時期にフィリピンで開催される予定である。

女性活躍支援・推進等に関する二つの実態調査結果を公表
 ―回答企業の9割が女性活躍支援や推進の取り組み実施／3割が女性役員を登用

経団連は、会員企業における女性

の活躍支援や推進等に関する二つの実態調査を実施し、7月29日に公表した。

経団連ではかねて女性の活躍推進に関わる各企業の取り組みについて実態把握を進めていたところ、今年4月19日に安倍首相から経済界に対し、「(1)指導的地位に女性が占める割合が2020年で30%とする政府目標の達成に向けて、全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用するとともに、役員に1人は女性を登用すること(2)育児休業等の取得を希望する社員には子どもが3歳になるまでそれらを取得しやすいような環境を整備すること」の要請があった。そのため、首相要請に関する事項について追加調査を行った。

■「女性活躍支援・推進等に関する調査」

女性の活躍支援や推進に関わる取り組みについて、90・6%（307社）の企業が実施しており、その目的としては「優秀な人材の確保・定着のため」との回答が多い。具体的には、育児・介護に関わる諸制度（法定を上回るもの）や「キャリア支援に関するセミナー・研修」「各種サポート制度の情報提供」との回答が多く寄せられた。

また、女性の活躍に関する取り組み状況や計画等を自主的に公表している企業は57・2%（194社）で、主な公表項目は「女性従業員数または比率」「女性管理職数または比率」である。

■「女性活躍支援・推進等に関する追加調査」

女性役員の状況については、30・7%の企業（107社）に女性役員が登用されており、このうち約3分の1の企業（37社）では複数の女性役員が存在している。また、89・1%の企業（310社）で女性が管理職に登用されている。

育児休業制度に関しては、64・1%の企業（223社）が法定を上回る措置を実施しており、このうち、子どもが3歳になるまで（子どもが3歳以上も含む）の育児休業期間を設定している企業は36・3%（81社）で、回答企業全体の23・2%に当たる。また、短時間勤務制度に関して法定を上回る措置を実施している企業は71・3%（248社）で、そのほとんどの企業（96・8%、240社）が3歳までという法定の期間を超える期間の利用を可能とする制度を整備している。なお、「女性のキャリア形成の観点からは、育児休業期間の延長よりも育児をしながら働く環境整備が重要」との意見も散見された。

詳細についてはホームページを参照。
 ※URL＝<http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/072.pdf>
 ※URL＝<http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/073.pdf>（追加調査）

事業だより

八月一日～九月二十四日

- ◆八・二 第二回企業戦略研究会（ソニックシティ）
- ◆八・六・七 第一回衛生管理者受験対策講座（ソニックシティ）
- ◆八・二二 第四回トップセミナー（ソニックシティ）
- ◆八・二二 第三四次小笠原洋上研修第二回集合研修（ソニックシティ）
- ◆八・二六 安全管理者選任時研修（ソニックシティ）
- ◆八・二七 第二回CSR委員会（ソニックシティ）
- ◆九・二 第五回トップセミナー（ソニックシティ）
- ◆九・四 第五回特別セミナー（ソニックシティ）
- ◆九・五 第二回グローバル委員会（ソニックシティ）
- ◆九・六 第六回特別セミナー（ソニックシティ）
- ◆九・一八 埼玉大学特別公開講座第一講（ソニックシティ）
- ◆九・一九 小笠原洋上研修第三回集合研修（ソニックシティ）
- ◆九・二四 第六回トップセミナー（ソニックシティ）

11月は

「労働保険適用促進強化期間」です。

11月1日から11月30日までを労働保険の適用促進強化期間と定め広報活動を全国的に展開しています。

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度であり、労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用している事業主は、加入の手続を行うことが義務づけられています。

また、加入されていない事業主の方は、加入の手続を行うようお願いいたします。なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続を行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所もしくは埼玉労働局労働保険徴収課（電話048-6000-6203）へお尋ね下さい。



第195回

脅威な異常気象続きで、今年の夏は熱中症に悩まされた方も多かつたようだ。

▼全国から4000校近い参加があつた夏の高校野球も、春選抜で優勝した浦和学院に期待が多かつたが、残念ながら初戦で敗退してしまつた。

優勝は初出場・初優勝の前橋育英となつたが、灼熱の球場で暑さに負けず、最後まで集中力を保ち勝利を掴んだことは、素晴らしい・凄い。長い期間のコンデション維持は大抵ではないからだ。埼玉県勢の来年の活躍に期待しよう！

▼さて、最近TVで話題沸騰しているビジネスドラマがある。

関西で32・8%、関東でも29%の高視聴率を記録した「半沢直樹」(TBS)の番組で、「倍返し！」という言葉が今年の流行語大賞の候補にも既にあがっている。メガバンクを舞台とした内容で、初回から見ているが「実に面白い」の一言である。

・あんな事を本気で上司に言えたら、実に気持ちいいよな！

こんな時にこんな事を！

エッセイスト 和宮英之

・どの企業にも派閥ってあるんだね！
 ・上司って、良いところ取りするよな！部下の功績は全て自分のものにしてさ！
 ・企業の裏面では、策略に動く輩が存在しているんだね！
 ・同期の桜で信頼が出来る仲間が居るって幸せだよな！
 ・女房に理解力があつてくれると、男も有難いよな！ などなど。

「半沢直樹」のドラマをみた知人に聞いてみると、この様な事が多かつた。
 ▼しかし、これは所詮「ドラマ」であり、現実には通用しない事はわかつている。

その鬱憤(ウツパン)を晴らしてくれる半沢に共鳴し、自分をヒーローに置き換えている。だから、視聴率は高いと思われ。

しかしながら、実生活においても我々もすてたものではない。ドラマのようにはいかなくても、家族のためにイヤな事でも、「忍」の一字でグツ

と我慢しながら、理不尽なことに耐え、金を稼いでいるのだから。別の観点ではカッコイイヒーローではないだろうか？
 出来得れば一番妻や子供に「そう思ってもらいたい」お父さん達も多いだろう。

「本気で逃げずに、真正面から立ち向かう」勇気をもってもらいたい。

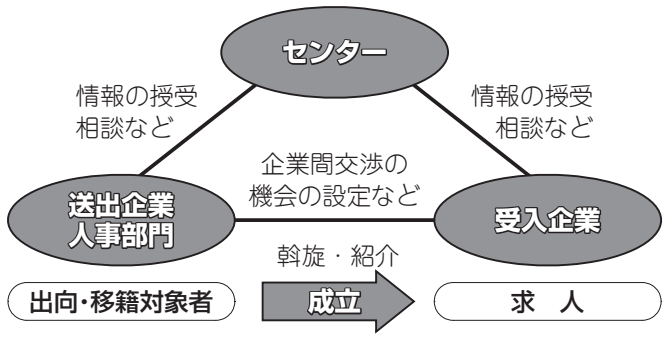
全国ネットの人材情報で、出向・移籍等の支援！

お気軽にご相談ください

企業間の人材マッチングをサポートしています。

信頼と安心
 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料
 情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



●お問い合わせ
 埼玉 048-642-1121 (土・日・祝日休)
 産業雇用安定センター 事務所 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

出向・移籍の
 専門機関

公益財団法人
 産業雇用安定センター

★第34次小笠原海上研修船内、島内研修
日時 10月3日(木)～8日(火)泊6日
会場 おがさわら丸・父島
内容 出航式、研修12単位、ウォークラリー、現地交歓会、課外活動ほか
研修スタッフ 10名

★新入社員フォローアップ研修
日時 10月28日(月)9時30分～16時45分
会場 ソニックシティ403・404
内容 入社後の職場生活を振り返って・仕事を円滑にするためのコミュニケーションの取り方・職場で期待される心構えと役割の再確認・効率的な仕事をするために・職場でのビジネスマナーを振り返って・今後の挑戦課題と目標設定を考える

★小笠原海上研修第四回集合研修
日時 11月6日(水)9時30分～18時
会場 ソニックシティ906
内容 フォローアップ研修、通信教育修了式、研修修了式
講師 研修スタッフ

最強のリスク管理
講師 中島経営法律事務所代表 弁護士・弁理士 中島 茂氏
★第9回トップセミナー
日時 12月9日(月)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 無謀なチャレンジが社会を変え、混乱の時代を切り開く真のリーダーシップ論
青山社中(株) 代表取締役 朝比奈一郎氏

済を展望する
講師 (株)三菱総合研究所 主席研究員 チーフエコノミスト 武田洋子氏
★第11回トップセミナー
日時 12月24日(火)14時～16時40分
会場 ソニックシティ403・404
内容 なぜ、あの会社は顧客満足が高いのか？オーナーシップによる顧客価値の創造
講師 武蔵大学経済学部 教授 黒岩健一郎氏

★平成25年度第2回理事会・臨時総会
日時 10月21日(月)14時～16時30分
会場 パレスホテル大宮
内容 議案、上期活動報告、特別講演「アベノミクスの評価と課題～今後の経済情勢とリスク要因を探る」
講師 大和総研チーフエコノミスト 熊谷亮丸氏

★埼玉大学との合同特別公開講座第2講
日時 11月6日(水)14時～16時
会場 ソニックシティ404
内容 日本企業の国際競争力回復のために
講師 埼玉大学経済学部 教授 菰田文男氏

★平成25年度第1回産業教育委員会
日時 11月7日(木)
会場 新座総合技術高校
内容 視察
★第7回ウーマノミクス推進委員会
日時 11月25日(月)18時～20時
会場 ソニックシティ403・404
内容 大学生が考えるウーマノミクス 施策発表会

★第2回少子高齢化対策研究会
日時 12月11日(水)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 高齢者市場開拓の視点～100兆円市場が求める商品・サービスとは
講師 ニッセイ基礎研究所 生活研究部門 准主任研究員 前田展弘氏

★平成26年新年会員懇談会
日時 平成26年1月9日(木)13時30分～16時
会場 パレスホテル大宮
内容 講演「人を動かす」トップの流儀、経営者が学ぶホスピタリティの大切さ」・懇親パーティー
講師 人とホスピタリティ研究所 代表 前ザ・リッツ・カールトン・ホテル・カンパニー日本支社社長 高野 登氏

★平成25年度第3回ウーマノミクス推進委員会
日時 10月23日(水)13時40分～16時30分
会場 ソニックシティ403・404
内容 均等・両立推進企業表彰式、基調講演、パネルディスカッション

★第8回トップセミナー
日時 12月5日(木)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 あなたの会社が生き残るための

★第10回トップセミナー
日時 12月16日(月)14時～16時30分
会場 ソニックシティ403・404
内容 2014年の世界経済、日本経

★平成26年新年会員懇談会
日時 平成26年1月9日(木)13時30分～16時
会場 パレスホテル大宮
内容 講演「人を動かす」トップの流儀、経営者が学ぶホスピタリティの大切さ」・懇親パーティー
講師 人とホスピタリティ研究所 代表 前ザ・リッツ・カールトン・ホテル・カンパニー日本支社社長 高野 登氏

〈新入会の「案内」〉
(株)プリンスホテル 埼玉・千葉
執行役員埼玉・千葉統括総支配人 永関 勲
飯能市平松四七〇
電話〇四二一九七五―六〇二二
(資)三十六億円
(従)七〇〇〇名
ホテル、ゴルフ場、スキー場等レジャー施設の運営

(株)埼玉りそな銀行大宮支店
執行役員埼玉中央地域営業本部長 藤田 正幸(旧 吉岡 善治)
(株)埼玉りそな銀行春日部支店
執行役員埼玉東地域営業本部長 小泉 公彦(旧 藤田 正幸)
(株)埼玉りそな銀行上福岡支店
支店長 古橋 和男(旧 増田 力)
(株)埼玉りそな銀行川口支店
支店長 中村 信也(旧 田中 清貴)
(株)埼玉りそな銀行川越支店
常務執行役員埼玉西地域営業本部長 中尾 安志(旧 村木 徹)

(株)埼玉りそな銀行久喜支店
支店長 福岡 博志(旧 古橋 和男)
(株)埼玉りそな銀行越谷支店
支店長 久保埜 良幸(旧 中村 千春)
(株)埼玉りそな銀行所沢支店
支店長 西村 浩紀(旧 丹澤 信夫)
(株)さいたまりそな銀行フロンティア
代表取締役社長 水野 博人(旧 櫻井 正彦)
三国サービス(株)
代表取締役社長 カリン・ドラガン(旧 平田 雅一)

三国自販機サービス(株)
カリン・ドラガン(旧 小暮 信幸)
三国フーズ(株)
代表取締役社長 カリン・ドラガン(旧 嶋崎 和政)
(株)三越伊勢丹
伊勢丹浦和店長 伊藤 達哉(旧 横山 淳)
(株)浦和ロイヤルバインズ
代表取締役 牧野 達明(旧 茂木 義之)

(株)浦和ロイヤルバインズ
(旧)ロイヤルバインズ(株)浦和ロイヤルバインズホテル)
(株)セシオ
(旧)新日本セシオ(株)
(株)経協ニュース三七六号
2013年9月25日発行
さいたま市大宮区桜木町一七五八七
ソニックシティビル九階
発行所(株)埼玉県経営者協会
発行人 根岸茂文
編集人 宮田信久
電話〇四八六四七―四〇〇〇
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区阿弥五八三六

〈代表者変更〉

(株)岡部新電元
代表取締役社長 笠原 義明(旧 安田 浩一)

〈社名変更〉

アズビルTACO(株)埼玉工場
(旧)TACO(株)埼玉工場